

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月28日
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ 株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 孝
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【事務連絡者氏名】	久保 政喜
【電話番号】	03-4530-7297
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・ オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン  
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

3兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、販売会社（後記「（８）申込取扱場所」をご参照ください。）にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「DCグロ株式」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：[www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)

### （５）【申込手数料】

申込手数料はありません。

### （６）【申込単位】

1口の整数倍とします。

### （７）【申込期間】

2023年3月1日から2024年2月29日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細については、前記「(4) 発行(売出)価格」に記載の<照会先>までお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日(詳細については、販売会社にお問い合わせください。)までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受付けた販売会社とします(前記「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。 )。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

受益権の取得申込者の制限について

当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型  追加型	国内  海外  内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合	インデックス型  特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			日経 225
	年2回	日本			
	年4回	北米			
	年6回 (隔月)	欧州			
債券 一般 公債 社債		アジア	ファミリーファンド	あり ( )	

その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	オセアニア			TOPIX
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ( )	アフリカ			その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		中近東 (中東)			
		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を除く)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産(日本を除く)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 (MSCI コクサイ指数 (円ベース))	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

#### ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
  - ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
  - MSCI コクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式で構成される株価指数であり、MSCI コクサイ指数(円ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
  - 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
  - 投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

## 投資対象とするマザーファンドの概要

### 外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含まず。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MSCI コクサイ指数(円ベース)をベンチマークとします。</li> <li>・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>

- 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

### ベンチマーク(オリジナル指数)

#### MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

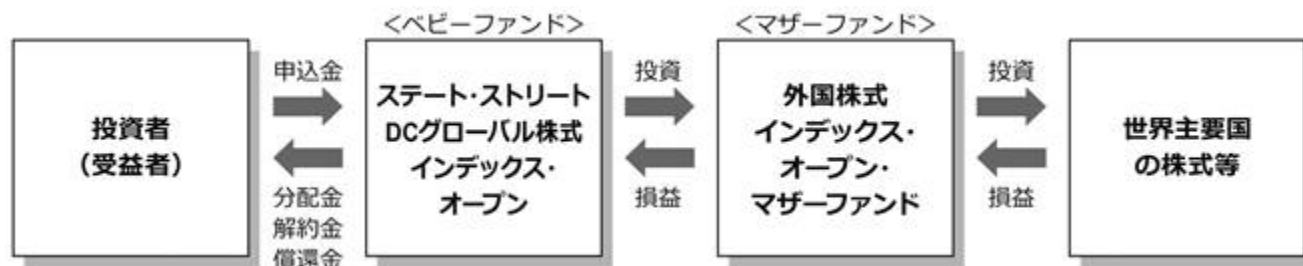
当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

## （２）【ファンドの沿革】

2011年3月15日 投資信託契約締結、設定、運用開始

## （３）【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの収益はすべてベビーファンドに還元されます。



マザーファンドには、当ファンド以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

### ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

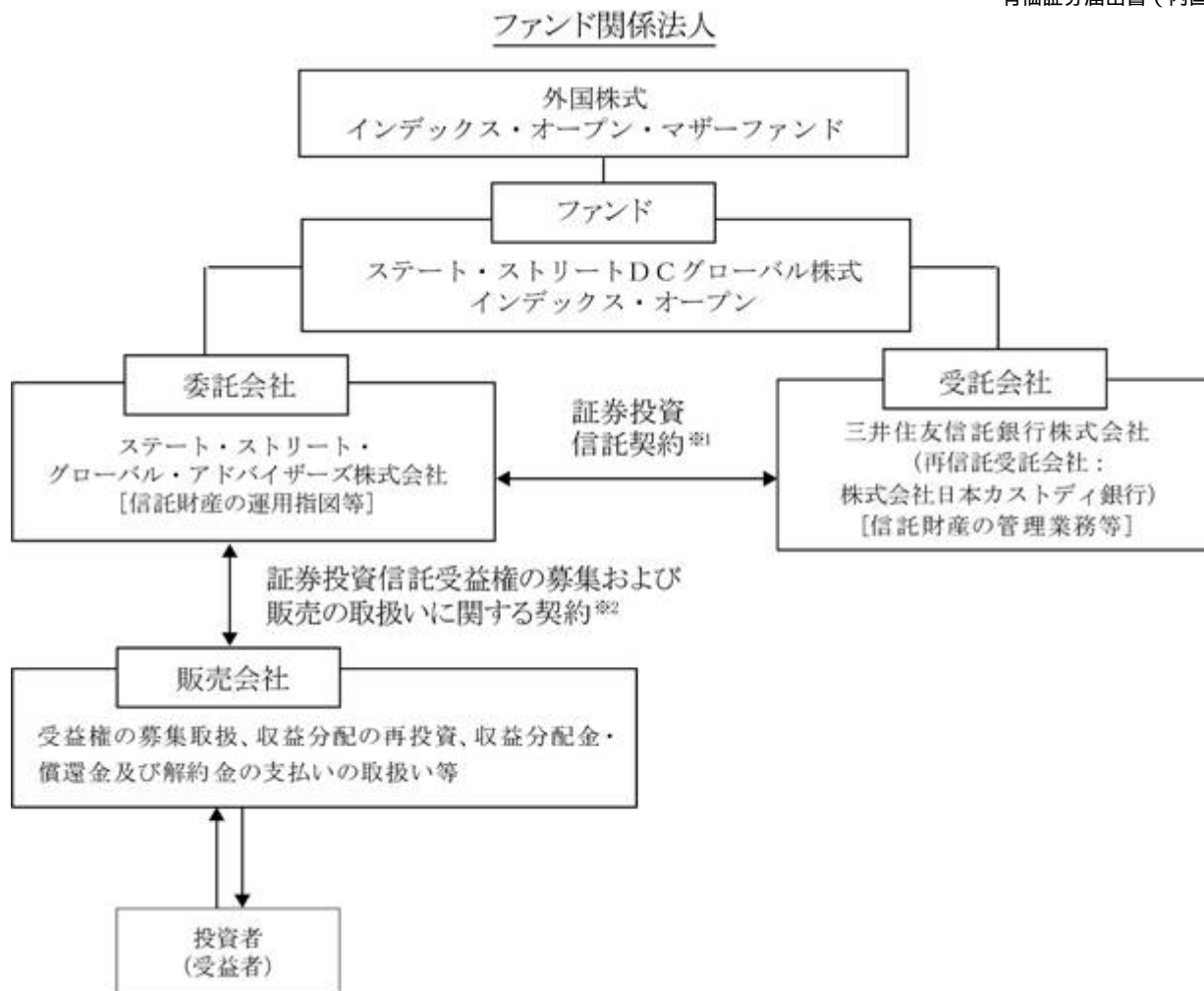
- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

- 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。



## 1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

## 2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

## 委託会社の概況（本書提出日現在）

## 1) 資本金の額

3億1千万円

## 2) 沿革

1998年 2月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3月31日	投資顧問業の登録
1998年 8月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年 7月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

## 3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
--------	----	-------	------



ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%
--	----------------------------	--------	------

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

MSCIコクサイ指数（円ベース）をベンチマークとします。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（5）の4）5）6）に定めるものに限ります。以下同じ。）を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）（信託約款第14条）

- (a) 有価証券
- (b) デリバティブ取引に係る権利
- (c) 金銭債権
- (d) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

- (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の受益証券（以下「マザーファンドの受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第15条第1項）。

1) 株券または新株引受権証書

- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から11)までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの
- 21) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および12)および17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)および14)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第15条第2項)。

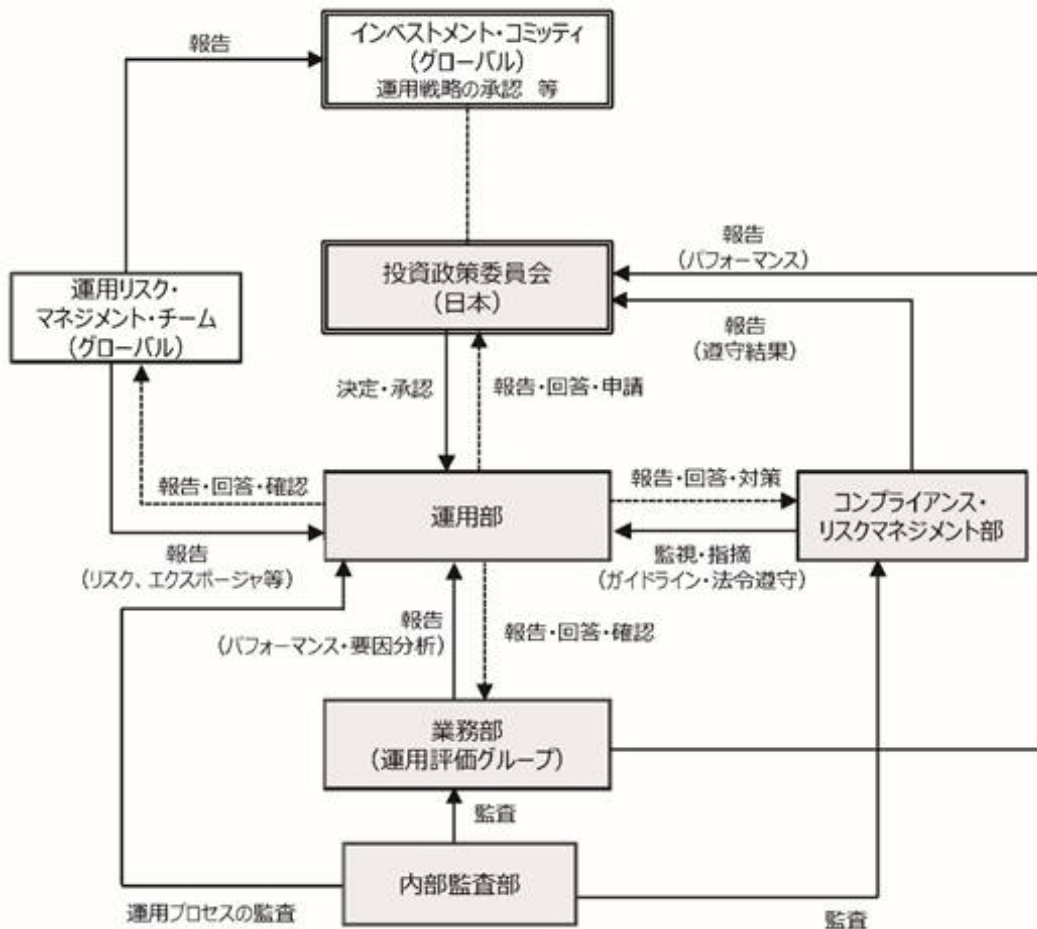
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第15条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下同じ。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません(信託約款第15条第4項)。

上記において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第15条第5項)。

### (3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会にお

いては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

分配対象額は経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象金額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### < 収益分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### （５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- 1) マザーファンド受益証券の投資割合には制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）の実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 同一銘柄の株式の実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- 5) 外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。
- 6) デリバティブ取引は、後記 の4)5)6) の範囲で行います。
- 7) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 信託約款上のその他の投資制限

##### 1) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含まます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

##### 2) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第19条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

##### 3) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 委託会社は、上記(a)の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

##### 4) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれ

らの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
  - (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- 5) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
  - (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
  - (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。
  - (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
  - (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
  - (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 6) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
  - (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
  - (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

- 7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
  - (b) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
  - (b) 上記(a)の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 9) 公社債の借入れ(信託約款第26条)
- (a) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
  - (b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
  - (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 10) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 11) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
  - (b) 上記(a)の予約取引の指図は、原則として信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するための当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

(d) 上記(a)および(b)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

12) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第23条の2）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

法令に基づく投資制限

1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

日本を除く世界各国の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

株式への投資にあたっては、日本を除く世界各国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIコクサイ指数に連動した投資成果をめざして運用を行います。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいう。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。



信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

## (2) 投資対象

### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - (a) 有価証券
  - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りません。）
  - (c) 金銭債権
  - (d) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
  - (a) 為替手形

### 投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から7) までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1) の証券または証書および8) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から5) までの証券および8) の証券または証書のうち2) から5) ま

での証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9)または10)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

### (3) 主な投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

## 3【投資リスク】

### (1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

#### 株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

#### 信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

#### 為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

#### 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

#### 投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送付金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

#### パッシブ運用のリスク

当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

#### ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、そ

の売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

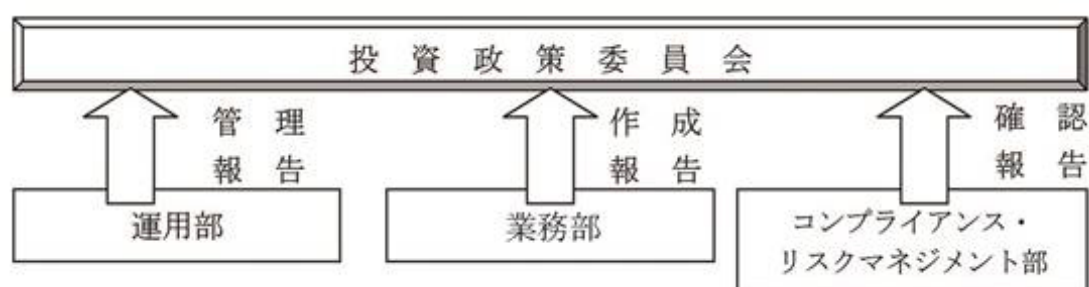
## (2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## (3) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

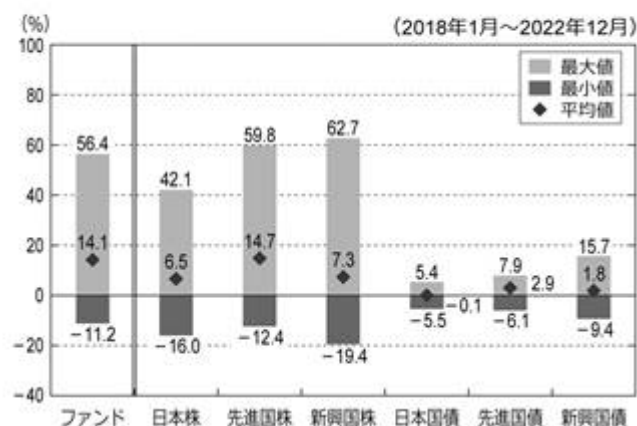
## ＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞



＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
- ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

#### 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPM総研または株式会社JPM総研の関連会社に帰属します。

#### 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### 日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

#### 先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

#### 新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.275%（税抜0.25%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜） >

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.10%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.10%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記（1）～（4）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資者に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

#### < 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限りま

す。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限りま

す。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記の内容は、税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合等には変更となることがあります。

#### < 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### < 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合に

は、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2022年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

(2022年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	345,133,753	99.99
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		32,619	0.01
純資産総額		345,166,372	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## &lt;参考情報&gt;

## 親投資信託受益証券(外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(2022年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	131,669,786,799	67.37
	イギリス	8,681,574,354	4.44
	カナダ	6,867,421,929	3.51
	フランス	6,731,935,833	3.44
	スイス	5,825,210,926	2.98
	ドイツ	4,646,577,255	2.38
	オーストラリア	4,238,997,932	2.17
	オランダ	2,457,230,068	1.26
	スウェーデン	1,910,129,662	0.98
	デンマーク	1,693,606,896	0.87
	香港	1,647,567,584	0.84
	スペイン	1,388,982,546	0.71
	イタリア	1,344,976,060	0.69
	シンガポール	766,652,035	0.39
	フィンランド	581,495,656	0.30
	ベルギー	568,804,701	0.29
	ノルウェー	439,677,075	0.22
	イスラエル	406,549,210	0.21
	アイルランド	395,017,441	0.20
		ポルトガル	132,849,894
	オーストリア	108,506,365	0.06
	ニュージーランド	108,166,257	0.06
	小計	182,611,716,478	93.44
投資証券	アメリカ	3,710,802,126	1.90
	オーストラリア	230,554,777	0.12
	シンガポール	83,563,730	0.04
	イギリス	82,385,420	0.04
	フランス	74,982,239	0.04
	香港	60,118,411	0.03
	カナダ	22,012,720	0.01
	ベルギー	16,902,405	0.01
		小計	4,281,321,828
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		8,546,868,312	4.37
純資産総額		195,439,906,618	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2022年12月30日現在)

順位	国/ 地域 名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・オープ ン・マザーファンド		79,953,148	4.5973	367,571,577	4.3167	345,133,753	99.99

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	99.99
合計		99.99

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

## 投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(2022年12月30日現在)

順位	国/ 地域 名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	481,968	18,733.25	9,028,831,374	17,199.24	8,289,486,678	4.24
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	212,432	31,900.11	6,776,606,003	31,982.02	6,794,005,960	3.48
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	274,960	12,268.71	3,373,404,513	11,170.68	3,071,491,823	1.57
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	179,740	12,634.28	2,270,886,090	11,737.31	2,109,664,998	1.08
5	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービ ス	28,091	70,084.27	1,968,737,266	70,315.07	1,975,220,800	1.01
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	166,320	12,664.88	2,106,424,172	11,803.66	1,963,185,563	1.00
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	78,825	23,368.75	1,842,041,941	23,562.21	1,857,291,361	0.95
8	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	124,951	14,668.65	1,832,863,486	14,490.84	1,810,644,949	0.93
9	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	39,034	41,826.01	1,632,636,653	41,012.26	1,600,872,635	0.82
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	87,890	18,122.00	1,592,742,751	17,678.29	1,553,745,260	0.79
11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用 品	71,439	19,305.19	1,379,143,897	20,248.69	1,446,546,379	0.74
12	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	74,600	20,752.95	1,548,170,294	19,378.18	1,445,612,303	0.74
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	48,995	27,742.26	1,359,232,127	27,609.56	1,352,730,490	0.69

14	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	55,795	24,023.76	1,340,406,064	23,663.06	1,320,280,656	0.68
15	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	30,739	41,931.35	1,288,928,064	42,518.40	1,306,973,313	0.67
16	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	79,900	24,023.78	1,919,500,723	16,165.51	1,291,624,569	0.66
17	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	82,455	15,992.51	1,318,662,610	15,561.29	1,283,106,365	0.66
18	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	25,914	45,533.35	1,179,951,258	46,207.46	1,197,420,300	0.61
19	アメリカ	株式	LILLY (ELI) & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,209	48,303.98	1,169,391,155	48,703.55	1,179,064,339	0.60
20	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	168,288	6,568.03	1,105,321,016	6,811.49	1,146,292,197	0.59
21	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	53,057	20,997.61	1,114,070,496	21,571.71	1,144,530,324	0.59
22	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	75,960	14,445.08	1,097,248,614	14,705.81	1,117,053,631	0.57
23	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	メディア・娯楽	68,252	14,525.34	991,383,643	15,958.50	1,089,199,679	0.56
24	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	123,207	8,292.19	1,021,656,319	8,486.16	1,045,554,931	0.53
25	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	41,336	24,232.50	1,001,674,935	24,148.74	998,212,565	0.51
26	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	216,787	4,910.52	1,064,538,244	4,397.67	953,359,421	0.49
27	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	12,146	69,220.83	840,756,307	74,021.38	899,063,767	0.46
28	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	12,188	79,196.92	965,252,087	73,097.54	890,912,927	0.46
29	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	49,636	16,736.25	830,720,601	17,895.91	888,281,786	0.45
30	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,065	44,450.24	936,344,309	42,094.25	886,715,566	0.45

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 2022年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率 (%)
株式	ソフトウェア・サービス	9.98
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.31
	資本財	6.47
	銀行	5.85
	エネルギー	5.69
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.65
	ヘルスケア機器・サービス	4.90
	各種金融	4.63
	メディア・娯楽	4.55
	食品・飲料・タバコ	4.34
	素材	4.31
	小売	4.21
	半導体・半導体製造装置	4.06
	保険	3.35

公益事業	3.21
家庭用品・パーソナル用品	1.83
運輸	1.83
消費者サービス	1.81
耐久消費財・アパレル	1.59
食品・生活必需品小売り	1.48
自動車・自動車部品	1.46
電気通信サービス	1.40
商業・専門サービス	1.19
不動産	0.34
小計	93.44
投資証券	2.19
合計	95.63

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

（注2）2022年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 投資不動産物件

該当する事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ カ・ドル	245	48,527,700.00	47,428,937.50	6,293,820,002	3.22
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	185	7,275,210.00	7,128,050.00	1,008,405,232	0.51
	FTSE100INDEX	インターコンチネンタル取引所	買建	イギリス・ポンド	30	2,244,237.67	2,250,600.00	360,096,000	0.18
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	15	3,621,635.89	3,535,800.00	346,119,461	0.17
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	18	3,209,075.00	3,132,450.00	280,573,546	0.14
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	17	1,855,490.00	1,831,750.00	263,295,745	0.13

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（2022年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

（注2）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注3）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### （3）【運用実績】

##### 【純資産の推移】

2022年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
第3期	（2013年12月 2日）	分配付：	48,497,422	分配付：	1.6686
		分配落：	48,497,422	分配落：	1.6686

第4期	(2014年12月 1日)	分配付： 77,508,422 分配落： 77,508,422	分配付： 2.1299 分配落： 2.1299
第5期	(2015年11月30日)	分配付： 81,912,007 分配落： 81,912,007	分配付： 2.1787 分配落： 2.1787
第6期	(2016年11月30日)	分配付： 89,809,710 分配落： 89,809,710	分配付： 2.0629 分配落： 2.0629
第7期	(2017年11月30日)	分配付： 119,473,237 分配落： 119,473,237	分配付： 2.5233 分配落： 2.5233
第8期	(2018年11月30日)	分配付： 141,336,449 分配落： 141,336,449	分配付： 2.5814 分配落： 2.5814
第9期	(2019年12月 2日)	分配付： 159,656,679 分配落： 159,656,679	分配付： 2.8810 分配落： 2.8810
第10期	(2020年11月30日)	分配付： 206,331,129 分配落： 206,331,129	分配付： 3.1501 分配落： 3.1501
第11期	(2021年11月30日)	分配付： 324,716,481 分配落： 324,716,481	分配付： 4.3035 分配落： 4.3035
第12期	(2022年11月30日)	分配付： 365,443,222 分配落： 365,443,222	分配付： 4.5049 分配落： 4.5049
	2021年12月末日	345,146,117	4.4789
	2022年 1月末日	324,170,368	4.1646
	2月末日	321,113,647	4.1357
	3月末日	357,608,412	4.5753
	4月末日	338,778,227	4.3788
	5月末日	337,543,686	4.3644
	6月末日	324,014,216	4.2615
	7月末日	342,310,793	4.4289
	8月末日	346,814,861	4.4576
	9月末日	328,945,593	4.2381
	10月末日	386,173,311	4.6431
	11月末日	365,443,222	4.5049
	12月末日	345,166,372	4.2279

## 【分配の推移】

	計算期間	一口当たりの分配金
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	0.0000円
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	0.0000円
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	0.0000円
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	0.0000円
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	0.0000円
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	0.0000円
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	0.0000円

第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	0.0000円
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	0.0000円
第12期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	0.0000円

## 【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	57.2%
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	27.6%
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	2.3%
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	5.3%
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	22.3%
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	2.3%
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	11.6%
第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	9.3%
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	36.6%
第12期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	4.7%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額を控除した額を、前期末の分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第3期	自2012年12月 1日 至2013年12月 2日	12,489,878	8,482,876	29,064,773
第4期	自2013年12月 3日 至2014年12月 1日	12,788,948	5,463,425	36,390,296
第5期	自2014年12月 2日 至2015年11月30日	8,641,424	7,434,746	37,596,974
第6期	自2015年12月 1日 至2016年11月30日	13,938,287	7,999,101	43,536,160
第7期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	13,413,824	9,602,358	47,347,626
第8期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	18,750,995	11,347,349	54,751,272
第9期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	11,993,590	11,327,731	55,417,131

第10期	自2019年12月 3日 至2020年11月30日	21,185,236	11,102,295	65,500,072
第11期	自2020年12月 1日 至2021年11月30日	19,091,667	9,137,633	75,454,106
第12期	自2021年12月 1日 至2022年11月30日	24,014,102	18,347,674	81,120,534

（注）日本国外における設定、解約はありません。

（参考情報）運用実績

（2022年12月30日現在）

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## <基準価額・純資産総額>

基準価額	42,279円
純資産総額	345百万円

## 分配の推移

決算期	分配金
第8期 (2018年11月30日)	0円
第9期 (2019年12月2日)	0円
第10期 (2020年11月30日)	0円
第11期 (2021年11月30日)	0円
第12期 (2022年11月30日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

### <銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率	
1	アメリカ	株式	APPLE INC	4.24%
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	3.48%
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	1.57%
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	1.08%
5	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	1.01%
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	1.00%
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.95%
8	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	0.93%
9	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	0.82%
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.79%

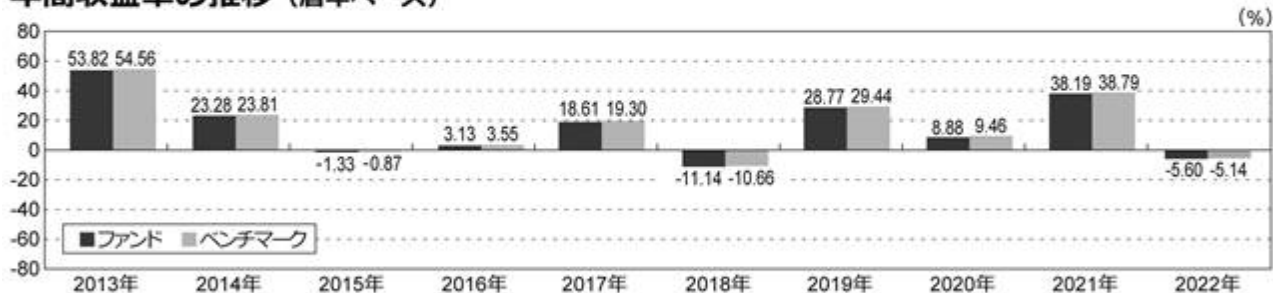
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

### <業種別投資比率>

業種	投資比率	
1	ソフトウェア・サービス	9.98%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.31%
3	資本財	6.47%
4	銀行	5.85%
5	エネルギー	5.69%
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.65%
7	ヘルスケア機器・サービス	4.90%
8	各種金融	4.63%
9	メディア・娯楽	4.55%
10	食品・飲料・タバコ	4.34%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。
- 2) 当ファンドは自動けいぞく投資専用のファンドです。当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。その際、「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 4) 申込単位（購入単位）は、1口の整数倍にて受け付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認ください。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受けた受益権の取得申込の受け取りを中止することがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

### 2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 3) 解約単位（換金単位）は、1口単位にて受け付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認ください。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額はありませぬ。
- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。



- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日、一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中（一部解約の実行請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。）の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受け取りを中止することがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とするマザーファンド受益証券は、当該マザーファンド受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### < 主要投資対象の評価方法 >

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

##### 2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

##### 3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の紙面に、「DCグロ外株」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

## （２）【保管】

該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記（５）の1)2)3)5)の事由により信託は終了する場合があります。

## （４）【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、下記（５）の1)2)3)5)に定める信託期間の終了日とします。

## （５）【その他】

### 1) 信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、上記（a）の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (c) 上記（b）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（c）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記（b）の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 上記（b）から上記（d）までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（b）から上記（d）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

### 2) 信託契約に関する監督官庁の命令

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- (b) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6)の規定にしたがいます。
- 3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い
- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 上記(a)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6)の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
- 5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 6) 信託約款の変更等
- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本6)に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (b) 委託会社は、上記(a)の事項（信託約款の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (c) 上記(b)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(c)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記(b)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) 上記(b)から上記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(g) 上記(a)から上記(f)までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 7) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「2 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記1)に規定する投資信託の解約または上記6)に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 8) 運用報告書の交付

毎決算時（毎年11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（[www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

#### 9) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

### 4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

#### 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

#### 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを使用することができます。

#### 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（2021年12月1日から2022年11月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (2021年11月30日現在)	第12期 (2022年11月30日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託	271	2,307
コール・ローン	471,129	529,669
親投資信託受益証券	324,667,886	365,405,593
流動資産合計	325,139,286	365,937,569
<b>資産合計</b>		
	325,139,286	365,937,569
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払受託者報酬	81,332	95,089
未払委託者報酬	325,268	380,296
未払利息	1	1
その他未払費用	16,204	18,961
流動負債合計	422,805	494,347
<b>負債合計</b>		
	422,805	494,347
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	1 75,454,106	1 81,120,534
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	249,262,375	284,322,688
(分配準備積立金)	122,428,074	111,017,470
元本等合計	324,716,481	365,443,222
<b>純資産合計</b>		
	324,716,481	365,443,222
<b>負債純資産合計</b>		
	325,139,286	365,937,569

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日	第12期 自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日
営業収益		
有価証券売買等損益	80,074,122	17,026,707
営業収益合計	80,074,122	17,026,707
営業費用		
支払利息	108	192
受託者報酬	145,206	186,210
委託者報酬	580,694	744,699
その他費用	28,916	37,123
営業費用合計	754,924	968,224
営業利益又は営業損失（ ）	79,319,198	16,058,483
経常利益又は経常損失（ ）	79,319,198	16,058,483
当期純利益又は当期純損失（ ）	79,319,198	16,058,483
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,214,498	1,871,436
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	140,831,057	249,262,375
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,428,860	81,599,372
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	54,428,860	81,599,372
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,102,242	60,726,106
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	20,102,242	60,726,106
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	249,262,375	284,322,688



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

第11期 (2021年11月30日現在)	第12期 (2022年11月30日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 (2021年11月30日現在)	第12期 (2022年11月30日現在)
1 期首元本額	65,500,072円	75,454,106円
期中追加設定元本額	19,091,667円	24,014,102円
期中一部解約元本額	9,137,633円	18,347,674円
2 受益権の総数	75,454,106口	81,120,534口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第11期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	第12期 自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,043,573円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(70,061,127円)、収益調整金(126,834,301円)及び分配準備積立金(48,323,374円)より分配対象収益は249,262,375円(1万口当たり33,034円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,488,407円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(8,698,640円)、収益調整金(173,305,218円)及び分配準備積立金(96,830,423円)より分配対象収益は284,322,688円(1万口当たり35,049円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

--	--

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 (2021年11月30日現在)	第12期 (2022年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
---------------------------	---	--

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第11期 （2021年11月30日現在）	第12期 （2022年11月30日現在）
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	75,532,255	15,308,263
合計	75,532,255	15,308,263

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第11期 （2021年11月30日現在）	第12期 （2022年11月30日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	4.3035円 （43,035円）	4.5049円 （45,049円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	79,461,910	365,405,593	
合 計		79,461,910	365,405,593	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2021年11月30日現在)	(2022年11月30日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,083,514,997	4,513,997,651
金銭信託		374,823	15,982,061
コール・ローン		651,491,670	3,668,727,879
株式		198,907,329,910	193,830,249,588
投資証券		4,676,533,367	4,527,543,756
派生商品評価勘定		127,399,854	259,934,902
未収入金		42,362,327	68,446,073
未収配当金		225,267,523	274,843,828
差入委託証拠金		1,424,458,989	1,530,641,103
流動資産合計		207,138,733,460	208,690,366,841
資産合計		207,138,733,460	208,690,366,841
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		14,363,182	183,831,220
未払解約金		126,101,100	53,290,000
未払利息		1,762	9,816
その他未払費用		446	1,419
流動負債合計		140,466,490	237,132,455
負債合計		140,466,490	237,132,455
純資産の部			
元本等			
元本	1	47,285,974,098	45,330,301,139
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		159,712,292,872	163,122,933,247
元本等合計		206,998,266,970	208,453,234,386
純資産合計		206,998,266,970	208,453,234,386
負債純資産合計		207,138,733,460	208,690,366,841

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月1日から、翌年11月30日までであります。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

--	--

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

（2021年11月30日現在）	（2022年11月30日現在）
<p>当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。</p>	<p>同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	（2021年11月30日現在）	（2022年11月30日現在）

1 期首元本額	51,305,848,214円	47,285,974,098円
期中追加設定元本額	5,904,597,761円	5,354,506,355円
期中一部解約元本額	9,924,471,877円	7,310,179,314円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	5,385,587,942円	5,193,280,292円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,336,632,392円	6,309,394,089円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	74,165,727円	79,461,910円
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	60,143,809円	53,544,059円
外国株式インデックス・ファンドVA1（適格機関投資家専用）	2,621,599,807円	71,820,942円
外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用）	30,110,872円	25,389,889円
バランスファンドVA30A < 適格機関投資家限定 >	611,472円	1,133,923円
バランスファンドVA30B < 適格機関投資家限定 >	34,029,652円	19,215,214円
バランスファンドVA40A < 適格機関投資家限定 >	51,332円	46,223円
バランスファンドVA40B < 適格機関投資家限定 >	2,370,189円	1,863,710円
バランスファンドVA50A < 適格機関投資家限定 >	4,930,955円	3,208,899円
バランスファンドVA50B < 適格機関投資家限定 >	3,848,864,908円	3,274,486,650円
バランスファンドVA50C < 適格機関投資家限定 >	960,574円	858,774円
バランスファンドVA25A < 適格機関投資家限定 >	370,535,116円	293,978,500円
バランスファンドVA37.5A < 適格機関投資家限定 >	364,776,142円	312,519,879円
バランスファンドVA75A < 適格機関投資家限定 >	30,393,180円	28,346,142円
4資産バランス20VA < 適格機関投資家限定 >	103,010,194円	78,662,520円
4資産バランス40VA < 適格機関投資家限定 >	1,341,042,599円	1,153,106,119円
4資産バランス30VA < 適格機関投資家限定 >	205,255,675円	158,557,757円
バランスファンドVA35A < 適格機関投資家限定 >	722,671,012円	586,493,789円
バランスファンドVA40C < 適格機関投資家限定 >	29,525,949円	25,522,216円

グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	22,838,216円	16,761,437円
グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	25,547,253円	22,157,667円
4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	12,611,865円	8,677,312円
バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	142,105,008円	117,865,377円
バランスファンドVA20A<適格機関投資家限定>	392,345円	310,134円
バランスファンドVA35B<適格機関投資家限定>	753,782円	693,530円
外国株式インデックス・ファンドVA3<適格機関投資家限定>	469,975,113円	165,613,182円
4資産インデックスバランスVA20<適格機関投資家限定>	125,147,080円	109,510,970円
4資産インデックスバランスVA50<適格機関投資家限定>	20,627,311円	17,917,122円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)年金<適格機関投資家限定>	20,288,508円	18,663,041円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)<適格機関投資家限定>	8,621,672円	11,926,274円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン	300,588,586円	394,504,770円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン(為替ヘッジあり)	3,288,134,329円	2,536,712,103円
全世界株式インデックス・ファンド	1,127,072,803円	1,851,020,895円
世界バランス40VA<適格機関投資家限定>	11,057,591円	6,396,713円
世界バランス60VA<適格機関投資家限定>	125,859,489円	20,370,208円
グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	493,474円	451,057円
グローバルバランス40VA2<適格機関投資家限定>	900,663,318円	694,925,432円
グローバルバランス40VA3<適格機関投資家限定>	33,789,693円	26,951,395円
グローバルバランス50VA<適格機関投資家限定>	15,298,681円	10,978,429円
ワールドエクイティ・ファンドVL<適格機関投資家限定>	19,066,838,483円	21,627,002,595円
計	47,285,974,098円	45,330,301,139円
2 受益権の総数	47,285,974,098口	45,330,301,139口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	(2021年11月30日現在)	(2022年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	<p>貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。</p>	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p>



<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>(3)デリバティブ取引 同左</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>
----------------------------------	--	---

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(2021年11月30日現在)	(2022年11月30日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	38,221,019,076	30,485,027,691
投資証券	1,011,348,134	1,129,477,607
合計	39,232,367,210	31,614,505,298

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンド期末日までを指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2021年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	2,432,007,097		2,539,892,491	107,885,394
	S&P 60	131,520,497		136,685,623	5,165,126
	SPI 200	120,353,911		117,285,211	3,068,700
	FTSE100INDEX	117,372,613		118,618,434	1,245,821
	FSMI INDEX	103,621,207		105,591,972	1,970,765
	EURO STOXX 50	379,603,077		374,348,533	5,254,544

合 計	3,284,478,402		3,392,422,264	107,943,862
-----	---------------	--	---------------	-------------

(単位：円)

区 分	種 類	(2022年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	7,284,700,463		7,235,168,661	49,531,802
	S&P 60	384,715,123		402,297,906	17,582,783
	SPI 200	319,881,925		336,827,700	16,945,775
	FTSE100INDEX	404,452,142		412,900,358	8,448,216
	FSMI INDEX	282,611,452		290,445,580	7,834,128
	EURO STOXX 50	1,034,908,844		1,129,687,435	94,778,591
	合 計	9,711,269,949		9,807,327,640	96,057,691

(注) 1 . 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 . 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 . 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## 通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2021年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	1,122,965,824		1,128,333,536	5,367,712
	カナダ・ドル	40,913,086		40,161,015	752,071
	オーストラリア・ドル	26,823,584		26,010,656	812,928
	イギリス・ポンド	55,267,750		54,561,600	706,150
	ユーロ	137,732,794		134,854,965	2,877,829
	売建				
	アメリカ・ドル	662,376,065		659,711,140	2,664,925
	カナダ・ドル	23,686,035		23,204,142	481,893
	オーストラリア・ドル	20,848,277		20,320,825	527,452
	イギリス・ポンド	50,430,292		50,014,800	415,492
	スウェーデン・クローナ	6,266,000		6,265,350	650
	ユーロ	81,696,643		80,912,979	783,664
	合 計	2,229,006,350		2,224,351,008	5,092,810

(単位：円)

区 分	種 類	(2022年11月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益

		うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建			
	アメリカ・ドル	2,968,974,370	2,956,124,700	12,849,670
	カナダ・ドル	148,871,806	144,818,700	4,053,106
	オーストラリア・ドル	75,325,280	74,128,000	1,197,280
	イギリス・ポンド	181,937,580	182,578,000	640,420
	ユーロ	316,826,643	314,210,250	2,616,393
	売建			
	アメリカ・ドル	182,992,788	182,938,800	53,988
	スウェーデン・クローナ	56,484,800	56,496,410	11,610
	ユーロ	58,904,392	58,824,750	79,642
合 計		3,990,317,659	3,970,119,610	19,954,009

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	(2021年11月30日現在)	(2022年11月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.3776円 (43,776円)	4.5985円 (45,985円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ ドル	APA CORPORATION	10,400	46.59	484,536.00	
	BAKER HUGHES COMPANY	28,149	28.65	806,468.85	
	CHENIERE ENERGY INC	6,911	172.65	1,193,184.15	
	CHEVRON CORPORATION	55,595	181.03	10,064,362.85	
	CONOCOPHILLIPS	38,588	124.25	4,794,559.00	
	COTERRA ENERGY INC	24,300	28.07	682,101.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	18,700	67.50	1,262,250.00	
	DIAMONDBACK ENERGY	5,000	146.74	733,700.00	
	EOG RESOURCES INC	17,306	141.29	2,445,164.74	
	EQT CORP	10,200	42.66	435,132.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	125,651	110.54	13,889,461.54	
	HALLIBURTON CO	27,014	37.16	1,003,840.24	
	HESS CORP	8,400	141.98	1,192,632.00	
	KINDER MORGAN INC	60,372	18.88	1,139,823.36	
	MARATHON OIL CORP	21,600	30.35	655,560.00	
	MARATHON PETROLEUM CORP	16,130	123.47	1,991,571.10	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	27,724	69.11	1,916,005.64	
	ONEOK INC NEW	13,200	64.91	856,812.00	
	PHILLIPS 66	14,183	108.97	1,545,521.51	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	6,824	240.78	1,643,082.72	
	SCHLUMBERGER LTD	41,862	51.05	2,137,055.10	
	TARGA RESOURCES CORP	6,500	73.72	479,180.00	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	200	2,506.38	501,276.00	
	VALERO ENERGY CORP	12,103	135.20	1,636,325.60	
	WILLIAMS COS	35,941	34.32	1,233,495.12	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	6,547	302.18	1,978,372.46	
	ALBEMARLE CORP	3,500	270.02	945,070.00	
	ALCOA CORP	5,500	47.70	262,350.00	
	AMCOR PLC	21,100	12.11	255,521.00	
	AVERY DENNISON CORP	2,457	188.42	462,947.94	
	BALL CORPORATION	9,504	54.74	520,248.96	
	CELANESE CORPORATION	3,272	105.55	345,359.60	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	6,200	106.40	659,680.00	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	15,700	15.14	237,698.00	
	CORTEVA INC	21,568	65.57	1,414,213.76	
	CROWN HOLDINGS INC	3,700	80.23	296,851.00	
	DOW INC	21,835	50.65	1,105,942.75	
	DUPONT DE NEMOURS INC	15,469	69.46	1,074,476.74	
	EASTMAN CHEMICAL CO	3,855	85.25	328,638.75	
	ECOLAB INC	7,626	144.91	1,105,083.66	
	FMC CORP	3,700	127.71	472,527.00	
	FREEMONT MCMORAN INC	43,066	37.51	1,615,405.66	
	INT'L FLAVORS FRAGRANCES	7,539	102.40	771,993.60	
INT'L PAPER CO	10,790	36.33	392,000.70		
LINDE PLC	13,073	331.97	4,339,843.81		
LYONDELLBASELL INDU CL A	7,745	84.84	657,085.80		
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,800	357.54	643,572.00		

MOSAIC CO/THE	10,901	50.73	553,007.73	
NEWMONT CORPORATION	21,947	45.76	1,004,294.72	
NUCOR CORP	8,071	146.99	1,186,356.29	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,800	132.69	371,532.00	
PPG INDUSTRIES	6,947	131.83	915,823.01	
RPM INTERNATIONAL INC	3,900	101.67	396,513.00	
SEALED AIR CORP	4,603	52.03	239,494.09	
SHERWIN-WILLIAMS CO	7,289	241.57	1,760,803.73	
STEEL DYNAMICS INC	5,700	102.64	585,048.00	
VULCAN MATERIALS CO	3,956	178.45	705,948.20	
WESTLAKE CORP	1,100	107.17	117,887.00	
WESTROCK COMPANY	8,125	36.72	298,350.00	
3M CO	16,482	126.13	2,078,874.66	
AERCAP HOLDINGS NV	4,100	60.24	246,984.00	
ALLEGION PLC W/I	2,600	110.77	288,002.00	
AMETEK INC	7,000	139.01	973,070.00	
BOEING CO	16,770	175.32	2,940,116.40	
CARLISLE COS INC	1,500	255.53	383,295.00	
CARRIER GLOBAL CORP	25,156	43.52	1,094,789.12	
CATERPILLAR	15,871	235.12	3,731,589.52	
CUMMINS ENGINE CO	4,212	246.42	1,037,921.04	
DEERE & CO	8,595	440.97	3,790,137.15	
DOVER CORP	4,214	139.37	587,305.18	
EATON CORP PLC	11,861	162.15	1,923,261.15	
EMERSON ELECTRIC CO	17,549	94.31	1,655,046.19	
FASTENAL CO	17,000	50.27	854,590.00	
FORTIVE CORPORATION	10,034	65.60	658,230.40	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	4,000	65.74	262,960.00	
GENERAC HOLDINGS INC	1,900	100.66	191,254.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	6,960	251.22	1,748,491.20	
GENERAL ELECTRIC CO	32,600	85.66	2,792,516.00	
GRAINGER (WW)	1,367	590.99	807,883.33	
HEICO CORP	1,400	156.57	219,198.00	
HEICO CORP-CLASS A	2,300	122.43	281,589.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	20,317	216.72	4,403,100.24	
HOWMET AEROSPACE INC	11,329	37.22	421,665.38	
HUNTINGTON INGALLS IND	1,200	228.02	273,624.00	
IDEX CORP	2,200	231.06	508,332.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	9,318	224.37	2,090,679.66	
INGERSOLL-RAND INC	12,427	52.82	656,394.14	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	4,700	48.60	228,420.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	21,124	65.40	1,381,509.60	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	5,670	225.61	1,279,208.70	
LENNOX INTERNATIONAL	1,000	260.83	260,830.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	7,098	484.10	3,436,141.80	

MASCO CORP	7,090	49.87	353,578.30	
NORDSON CORP	1,600	230.80	369,280.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,440	528.35	2,345,874.00	
OTIS WORLDWIDE CORP	12,678	76.88	974,684.64	
OWENS CORNING	3,100	89.63	277,853.00	
PACCAR INC	10,306	104.26	1,074,503.56	
PARKER HANNIFIN CORP	3,828	294.29	1,126,542.12	
PENTAIR PLC	4,834	44.68	215,983.12	
PLUG POWER INC	14,800	14.90	220,520.00	
QUANTA SERVICES INC	4,300	144.55	621,565.00	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	44,263	97.43	4,312,544.09	
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,522	259.63	914,416.86	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	4,900	44.00	215,600.00	
SMITH (A.O.) CORP	3,900	60.49	235,911.00	
SNAP-ON	1,604	239.18	383,644.72	
STANLEY BLACK & DECKER INC	4,860	80.51	391,278.60	
TEXTRON	6,352	70.33	446,736.16	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	7,031	174.99	1,230,354.69	
TRANSDIGM GROUP INC	1,600	609.88	975,808.00	
UNITED RENTALS INC	2,196	342.73	752,635.08	
WABTEC CORPORATION	5,206	98.70	513,832.20	
XYLEM INC	5,454	109.88	599,285.52	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	4,000	106.07	424,280.00	
CINTAS CORP	2,799	450.69	1,261,481.31	
CLARIVATE PLC	8,900	9.17	81,613.00	
COPART INC	12,600	64.44	811,944.00	
COSTAR GROUP	11,700	78.25	915,525.00	
EQUIFAX INC	3,603	188.92	680,678.76	
JACOBS SOLUTIONS INC	3,900	122.77	478,803.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	4,100	108.50	444,850.00	
REPUBLIC SERVICES INC	6,502	136.65	888,498.30	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	3,240	76.21	246,920.40	
ROLLINS	6,925	39.83	275,822.75	
TRANSUNION	5,600	60.46	338,576.00	
VERISK ANALYTICS INC	4,700	176.93	831,571.00	
WASTE CONNECTIONS INC	7,763	140.82	1,093,185.66	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	12,320	165.08	2,033,785.60	
AMERCO-NON VOTING	2,700	60.18	162,486.00	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	3,800	97.60	370,880.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	7,216	80.22	578,867.52	
CSX CORP	65,015	32.17	2,091,532.55	
DELTA AIR LINES INC	4,900	34.61	169,589.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,084	113.56	577,339.04	
FEDEX CORP	7,440	177.82	1,322,980.80	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	33,200	2.83	93,956.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,457	179.83	441,842.31	

KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	4,500	54.79	246,555.00	
LYFT INC-A	7,900	10.76	85,004.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,069	253.36	1,791,001.84	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,950	292.07	861,606.50	
SOUTHWEST AIRLINES CO	4,310	39.25	169,167.50	
UBER TECHNOLOGIES INC	43,400	27.76	1,204,784.00	
UNION PACIFIC CORP	18,666	212.77	3,971,564.82	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	21,697	184.89	4,011,558.33	
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	2,500	21.42	53,550.00	
APTIV PLC	8,012	101.88	816,262.56	
BORGWARNER INC	7,400	41.93	310,282.00	
FORD MOTOR COMPANY	116,525	13.75	1,602,218.75	
GENERAL MOTORS CO	40,899	39.75	1,625,735.25	
LEAR CORP	1,750	140.15	245,262.50	
LUCID GROUP INC	12,300	9.76	120,048.00	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	9,300	28.85	268,305.00	
TESLA INC	78,700	180.83	14,231,321.00	
DR HORTON INC	9,966	84.22	839,336.52	
GARMIN LTD	4,500	89.81	404,145.00	
HASBRO INC	4,000	62.17	248,680.00	
LENNAR CORP-CL A	7,812	86.40	674,956.80	
LULULEMON ATHLETICA INC	3,500	363.32	1,271,620.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,600	100.94	161,504.00	
NEWELL BRANDS INC	11,744	12.87	151,145.28	
NIKE B	37,904	106.25	4,027,300.00	
NVR INC	90	4,557.92	410,212.80	
PULTE GROUP INC	7,263	44.09	320,225.67	
VF CORP	9,898	32.46	321,289.08	
WHIRLPOOL CORP	1,774	145.98	258,968.52	
AIRBNB INC-CLASS A	11,200	95.38	1,068,256.00	
ARAMARK	7,300	40.57	296,161.00	
BOOKING HOLDINGS INC	1,243	2,017.16	2,507,329.88	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	6,500	48.87	317,655.00	
CARNIVAL CORP	29,066	9.75	283,393.50	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	801	1,552.72	1,243,728.72	
DARDEN RESTAURANTS	3,819	144.96	553,602.24	
DOMINO'S PIZZA INC	1,100	383.06	421,366.00	
EXPEDIA GROUP INC	4,327	102.45	443,301.15	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	8,217	138.75	1,140,108.75	
LAS VEGAS SANDS CORP	10,300	44.66	459,998.00	
MARRIOTT INT'L A	8,244	161.26	1,329,427.44	
MCDONALD'S CORP	22,028	271.41	5,978,619.48	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	10,500	35.86	376,530.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	6,700	59.93	401,531.00	
STARBUCKS CORP	34,152	98.66	3,369,436.32	
VAIL RESORTS	1,200	256.30	307,560.00	

WYNN RESORTS LTD	3,000	80.29	240,870.00	
YUM! BRANDS INC	8,658	126.04	1,091,254.32	
ACTIVISION BLIZZARD INC	23,100	74.34	1,717,254.00	
ALPHABET INC-CL A	179,140	95.19	17,052,336.60	
ALPHABET INC-CL C	168,020	95.44	16,035,828.80	
AMC ENTERTAINMENT HLDGS Pfd	15,600	1.05	16,380.00	
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	15,600	7.43	115,908.00	
CABLE ONE INC	200	719.97	143,994.00	
CHARTER COMMUNICATION-A	3,525	385.28	1,358,112.00	
COMCAST CORP-CL A	133,112	35.48	4,722,813.76	
DISCOVERY INC-W/T	68,653	11.14	764,794.42	
DISH NETWORK CORP-A	7,873	15.68	123,448.64	
DISNEY (WALT) CO NEW	54,064	94.69	5,119,320.16	
ELECTRONIC ARTS	8,324	127.59	1,062,059.16	
FOX CORP	4,338	29.94	129,879.72	
FOX CORPORATION-CLASS A	9,769	31.72	309,872.68	
IAC INC	2,500	48.59	121,475.00	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	11,539	34.31	395,903.09	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	4,100	89.43	366,663.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	5,900	59.14	348,926.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	2,473	43.07	106,512.11	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	4,862	42.89	208,531.18	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	5,000	70.21	351,050.00	
MATCH GROUP INC	8,594	46.88	402,886.72	
META PLATFORMS INC-A	68,252	109.46	7,470,863.92	
NETFLIX INC	13,207	280.96	3,710,638.72	
NEWS CORP - CLASS A	12,156	18.56	225,615.36	
OMNICOM GROUP	6,188	78.76	487,366.88	
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	17,915	19.75	353,821.25	
PINTEREST INC- CLASS A	16,700	24.00	400,800.00	
ROBLOX CORP -CLASS A	10,500	29.83	313,215.00	
ROKU INC	3,500	54.18	189,630.00	
SEA LTD-ADR	10,600	54.26	575,156.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	23,364	6.41	149,763.24	
SNAP INC - A	32,300	9.82	317,186.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	4,900	101.35	496,615.00	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	13,000	48.69	632,970.00	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	7,800	26.53	206,934.00	
ADOVANCE AUTO PARTS	1,750	147.93	258,877.50	
AMAZON COM INC	272,660	92.42	25,199,237.20	
AUTOZONE INC	581	2,556.05	1,485,065.05	
BATH & BODY WORKS INC	8,000	39.79	318,320.00	
BEST BUY COMPANY INC	6,486	84.16	545,861.76	
BURLINGTON STORES INC	2,000	192.49	384,980.00	
CARMAX INC	4,950	67.12	332,244.00	
CHEWY INC - CLASS A	2,600	40.20	104,520.00	
DOLLAR GENERAL CORP	6,809	252.85	1,721,655.65	



DOLLAR TREE INC	6,703	146.50	981,989.50	
DOORDASH INC - A	5,700	53.34	304,038.00	
EBAY INC	16,622	43.77	727,544.94	
ETSY INC	3,700	121.88	450,956.00	
GENUINE PARTS CO	4,300	180.55	776,365.00	
HOME DEPOT	30,639	315.96	9,680,698.44	
LKQ CORP	7,965	52.93	421,587.45	
LOWE'S COMPANIES	19,006	207.47	3,943,174.82	
MERCADOLIBRE	1,400	889.26	1,244,964.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,928	849.73	1,638,279.44	
POOL CORP	1,200	320.75	384,900.00	
ROSS STORES INC	10,612	116.79	1,239,375.48	
TARGET CORP	13,805	166.37	2,296,737.85	
TJX COMPANIES INC	35,322	80.16	2,831,411.52	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,344	219.01	732,369.44	
ULTA BEAUTY INC	1,616	449.88	727,006.08	
WAYFAIR INC- CLASS A	2,300	31.67	72,841.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	13,187	528.96	6,975,395.52	
KROGER CO	20,692	49.35	1,021,150.20	
SYSCO CORP	15,003	85.09	1,276,605.27	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	21,729	41.08	892,627.32	
WALMART INC	45,316	152.97	6,931,988.52	
ALTRIA GROUP INC	53,932	45.82	2,471,164.24	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	16,684	96.45	1,609,171.80	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	9,380	71.12	667,105.60	
BUNGE LIMITED	4,275	104.16	445,284.00	
CAMPBELL SOUP CO (US)	6,310	52.62	332,032.20	
COCA-COLA CO	122,307	62.48	7,641,741.36	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	1,500	51.57	77,355.00	
CONAGRA BRANDS INC	14,527	36.96	536,917.92	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	4,916	253.64	1,246,894.24	
GENERAL MILLS	17,861	82.84	1,479,605.24	
HORMEL FOODS CORP	9,000	48.19	433,710.00	
JM SMUCKER CO	3,288	151.52	498,197.76	
KELLOGG CO	7,687	72.40	556,538.80	
KEURIG DR PEPPER INC	23,500	38.10	895,350.00	
MCCORMICK & CO-NON VTH SHRS	7,598	83.75	636,332.50	
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	5,300	54.92	291,076.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	41,161	66.05	2,718,684.05	
MONSTER BEVERAGE CORP	11,740	99.79	1,171,534.60	
PEPSICO INC	41,036	182.59	7,492,763.24	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	45,951	97.79	4,493,548.29	
THE HERSHEY COMPANY	4,400	230.49	1,014,156.00	
THE KRAFT HEINZ CO/THE	22,055	39.04	861,027.20	

TYSON FOODS INC-CL A	8,626	66.45	573,197.70	
CHURCH & DWIGHT CO INC	7,200	79.49	572,328.00	
CLOROX CO	3,683	147.43	542,984.69	
COLGATE-PALMOLIVE CO	23,662	75.97	1,797,602.14	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	6,913	214.94	1,485,880.22	
KIMBERLY-CLARK CORP	9,957	133.16	1,325,874.12	
PROCTER & GAMBLE CO	71,439	145.48	10,392,945.72	
ABBOTT LABORATORIES	52,377	105.00	5,499,585.00	
ABIOMED INC	1,400	377.33	528,262.00	
ALIGN TECHNOLOGY	2,200	191.83	422,026.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	4,742	167.90	796,181.80	
BAXTER INTERNATIONAL	14,843	55.34	821,411.62	
BECTON DICKINSON	8,409	241.02	2,026,737.18	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	42,248	44.50	1,880,036.00	
CARDINAL HEALTH INC	8,271	78.65	650,514.15	
CENTENE CORP	17,222	84.42	1,453,881.24	
CIGNA CORP	9,528	320.70	3,055,629.60	
CVS HEALTH CORPORATION	38,921	100.88	3,926,350.48	
DAVITA INC	1,700	71.65	121,805.00	
DENTSPLY SIRONA INC	6,800	30.21	205,428.00	
DEXCOM INC	11,600	110.39	1,280,524.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	18,500	74.85	1,384,725.00	
ELEVANCE HEALTH INC	7,155	515.36	3,687,400.80	
HCA HEALTHCARE INC	7,233	235.81	1,705,613.73	
HENRY SCHEIN INC	4,100	80.60	330,460.00	
HOLOGIC INC	7,516	74.37	558,964.92	
HUMANA	3,749	533.14	1,998,741.86	
IDEXX LABORATORIES	2,500	408.96	1,022,400.00	
INSULET CORP	2,100	288.56	605,976.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	10,614	258.80	2,746,903.20	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	2,744	239.78	657,956.32	
MASIMO CORP	1,500	140.65	210,975.00	
MCKESSON CORP	4,358	381.78	1,663,797.24	
MEDTRONIC PLC	39,805	76.48	3,044,286.40	
MOLINA HEALTHCARE INC	1,700	322.72	548,624.00	
NOVOCURE LTD	2,700	74.68	201,636.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	3,546	149.01	528,389.46	
RESMED INC	4,333	223.20	967,125.60	
STERIS PLC	3,000	178.39	535,170.00	
STRYKER CORP	10,067	227.20	2,287,222.40	
TELADOC HEALTH INC	4,200	27.13	113,946.00	
TELEFLEX	1,400	226.15	316,610.00	
THE COOPER COS INC	1,431	307.44	439,946.64	
UNITED HEALTH GROUP INC	27,891	528.00	14,726,448.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,020	130.55	263,711.00	
VEEVA SYSTEMS A	4,200	182.44	766,248.00	

ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	6,331	119.00	753,389.00	
ABBVIE INC	52,457	158.20	8,298,697.40	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,020	150.94	1,361,478.80	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,500	204.79	716,765.00	
AMGEN INC	15,914	281.99	4,487,588.86	
AVANTOR INC	18,300	21.31	389,973.00	
BIOGEN INC	4,301	291.41	1,253,354.41	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,421	97.12	526,487.52	
BIO-RAD LABORATORIES-A	700	399.55	279,685.00	
BIO-TECHNE CORP	1,200	327.07	392,484.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	63,376	79.03	5,008,605.28	
CATALENT INC	5,200	47.18	245,336.00	
CHARLES RIVER LABORATORIES	1,500	239.50	359,250.00	
DANAHER CORP	20,569	259.02	5,327,782.38	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	12,456	12.25	152,586.00	
EXACT SCIENCES CORP	5,000	41.19	205,950.00	
GILEAD SCIENCES INC	37,210	85.76	3,191,129.60	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	6,300	78.76	496,188.00	
ILLUMINA INC	4,700	208.57	980,279.00	
INCYTE CORP	5,608	77.80	436,302.40	
IQVIA HOLDINGS INC	5,632	212.50	1,196,800.00	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,901	155.65	295,890.65	
JOHNSON & JOHNSON	78,325	176.09	13,792,249.25	
LILLY (ELI) & CO	24,009	363.95	8,738,075.55	
MERCK & CO	75,060	108.84	8,169,530.40	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	707	1,412.21	998,432.47	
MODERNA INC	10,100	173.15	1,748,815.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	2,900	121.74	353,046.00	
PERKINELMER INC	3,800	133.65	507,870.00	
PFIZER	166,888	49.49	8,259,287.12	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,177	736.08	2,338,526.16	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	10,400	43.07	447,928.00	
SEAGEN INC/WA	4,200	117.37	492,954.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	10,200	8.67	88,434.00	
THERMO ELECTRON CORP	11,671	539.75	6,299,422.25	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	7,510	316.33	2,375,638.30	
VIATRIS INC	36,671	11.18	409,981.78	
WATERS CORPORATION	1,827	330.16	603,202.32	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,200	223.50	491,700.00	
ZOETIS INC	13,995	147.85	2,069,160.75	
BANK OF AMERICA CORP	215,587	37.00	7,976,719.00	
CITIGROUP INC	57,851	47.57	2,751,972.07	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	14,600	41.79	610,134.00	
FIFTH THIRD BANCORP	20,220	36.00	727,920.00	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	400	799.62	319,848.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	5,306	121.57	645,050.42	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	42,415	15.30	648,949.50	

JPMORGAN CHASE & CO	87,690	136.56	11,974,946.40	
KEYCORP	27,891	18.57	517,935.87	
M & T BANK CORP	5,391	170.92	921,429.72	
PNC BANK CORP	12,387	164.37	2,036,051.19	
REGIONS FINANCIAL CORP	27,645	22.91	633,346.95	
SIGNATURE BANK	1,800	135.58	244,044.00	
SVB FINANCIAL GROUP	1,700	219.13	372,521.00	
TRUIST FINANCIAL CORPORATION	39,338	45.91	1,806,007.58	
US BANCORP	41,735	44.59	1,860,963.65	
WEBSTER FINANCIAL CORP	5,500	53.40	293,700.00	
WELLS FARGO COMPANY	113,197	47.57	5,384,781.29	
ALLY FINANCIAL INC.	9,975	26.51	264,437.25	
AMERICAN EXPRESS	19,115	154.42	2,951,738.30	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,296	324.48	1,069,486.08	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	12,066	65.85	794,546.10	
BANK NEW YORK MELLO CORP	22,557	44.84	1,011,455.88	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	38,334	315.13	12,080,193.42	
BLACKROCK INC	4,490	714.00	3,205,860.00	
BLACKSTONE INC	20,900	88.21	1,843,589.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	11,699	102.08	1,194,233.92	
CARLYLE GROUP INC/THE	5,800	29.88	173,304.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,200	123.25	394,400.00	
CME GROUP INC	10,689	174.81	1,868,544.09	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	3,600	43.11	155,196.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	8,532	108.55	926,148.60	
EQUITABLE HOLDINGS INC	11,200	30.84	345,408.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,100	449.12	494,032.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	9,205	26.30	242,091.50	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	1,500	58.50	87,750.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,184	383.71	3,907,702.64	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	16,625	105.34	1,751,277.50	
INVESCO LTD	10,380	18.84	195,559.20	
KKR & CO INC	16,700	50.55	844,185.00	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	2,400	239.91	575,784.00	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,100	256.08	281,688.00	
MOODY'S CORPORATION	4,949	289.53	1,432,883.97	
MORGAN STANLEY	39,099	91.08	3,561,136.92	
MSCI INC	2,370	486.32	1,152,578.40	
NASDAQ INC	10,320	66.10	682,152.00	
NORTHERN TRUST CORP	6,005	91.76	551,018.80	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,572	115.37	642,841.64	
S&P GLOBAL INC	10,342	347.14	3,590,121.88	
SCHWAB (CHARLES) CORP	42,935	80.39	3,451,544.65	
SEI INVESTMENTS CO COM	3,600	61.38	220,968.00	
STATE STREET CORP	10,831	73.93	800,735.83	
SYNCHRONY FINANCIAL	15,715	37.28	585,855.20	
T ROWE PRICE GROUP INC	6,893	120.50	830,606.50	

TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	3,200	58.53	187,296.00	
AFLAC	18,610	70.88	1,319,076.80	
ALLSTATE CORP	8,228	133.38	1,097,450.64	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,100	139.96	293,916.00	
AMERICAN INT'L GROUP	24,117	61.44	1,481,748.48	
AON PLC	6,334	302.73	1,917,491.82	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	11,350	58.98	669,423.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,200	195.68	1,213,216.00	
ASSURANT INC	1,600	126.39	202,224.00	
BROWN & BROWN INC	7,200	57.36	412,992.00	
CHUBB LTD	12,684	216.68	2,748,369.12	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,637	108.13	501,398.81	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	800	269.24	215,392.00	
EVEREST RE GROUP LTD	1,200	332.80	399,360.00	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	7,902	39.57	312,682.14	
GLOBE LIFE INC	2,850	117.30	334,305.00	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	10,009	75.83	758,982.47	
LINCOLN NATIONAL CORP	4,915	38.09	187,212.35	
LOEWS CORP	6,305	57.78	364,302.90	
MARKEL CORP	405	1,290.61	522,697.05	
MARSH & MCLENNAN COS	14,875	168.68	2,509,115.00	
METLIFE INC	20,771	76.07	1,580,049.97	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	7,686	89.84	690,510.24	
PROGRESSIVE CORP	17,289	131.12	2,266,933.68	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	11,135	106.59	1,186,879.65	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	7,234	187.21	1,354,277.14	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	3,328	238.50	793,728.00	
WR BERKLEY CORP	6,222	75.04	466,898.88	
CBRE GROUP INC-A	9,884	76.46	755,730.64	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	34,700	3.98	138,106.00	
ZILLOW GROUP INC-C	4,800	35.31	169,488.00	
ACCENTURE PLC-CL A	18,797	287.98	5,413,160.06	
ADOBE INC	14,028	326.78	4,584,069.84	
AFFIRM HOLDINGS INC	5,100	12.81	65,331.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	4,772	91.03	434,395.16	
ANSYS INC	2,600	240.63	625,638.00	
APPLOVIN CORP-CLASS A	3,500	13.44	47,040.00	
AUTODESK INC	6,537	195.18	1,275,891.66	
AUTOMATIC DATA PROCESS	12,463	257.06	3,203,738.78	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	5,300	37.50	198,750.00	
BILL.COM HOLDINGS INC	2,800	114.67	321,076.00	
BLACK KNIGHT INC	4,600	60.75	279,450.00	
BLOCK INC-A	13,000	62.11	807,430.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	3,500	142.82	499,870.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	8,200	163.52	1,340,864.00	

CERIDIAN HCM HOLDING INC	4,200	64.11	269,262.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	3,003	131.03	393,483.09	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	7,500	44.61	334,575.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	15,555	59.62	927,389.10	
COUPA SOFTWARE INC	2,200	61.46	135,212.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	5,900	138.00	814,200.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,200	150.89	181,068.00	
DATADOG INC - CLASS A	7,200	72.06	518,832.00	
DOCUSIGN INC	5,900	44.56	262,904.00	
DROPBOX INC-CLASS A	8,400	22.54	189,336.00	
DYNATRACE INC	5,600	36.39	203,784.00	
EPAM SYSTEMS INC	1,700	343.94	584,698.00	
FAIR ISAAC CORP	800	590.74	472,592.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	18,096	67.53	1,222,022.88	
FISERV INC	18,402	101.52	1,868,171.04	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,281	190.20	433,846.20	
FORTINET INC	20,500	51.59	1,057,595.00	
GARTNER INC	2,500	340.08	850,200.00	
GEN DIGITAL INC	17,500	22.62	395,850.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	8,478	99.83	846,358.74	
GODADDY INC-CLASS A	5,100	75.07	382,857.00	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	2,400	56.92	136,608.00	
HUBSPOT INC	1,300	282.68	367,484.00	
IBM CORP	26,661	146.49	3,905,569.89	
INTUIT CORP	8,026	379.71	3,047,552.46	
JACK HENRY & ASSOCIATES, INC.	2,200	185.90	408,980.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	25,914	343.13	8,891,870.82	
MICROSOFT CORP	211,532	240.33	50,837,485.56	
MONGODB INC	2,000	142.30	284,600.00	
OKTA INC	4,500	51.25	230,625.00	
ORACLE CORP	47,559	80.85	3,845,145.15	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	47,900	7.08	339,132.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	8,820	170.51	1,503,898.20	
PAYCHEX INC	9,651	120.15	1,159,567.65	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,500	321.98	482,970.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	32,822	77.64	2,548,300.08	
PTC INC	3,300	123.07	406,131.00	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	2,400	35.09	84,216.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,100	425.25	1,318,275.00	
SALESFORCE INC	29,627	151.68	4,493,823.36	
SERVICENOW INC	5,984	396.85	2,374,750.40	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	6,600	136.56	901,296.00	
SPLUNK INC	4,800	75.89	364,272.00	
SS&C TECHNOLOGIES HLDGS	6,800	51.63	351,084.00	
SYNOPSYS INC	4,515	323.66	1,461,324.90	
TWILIO INC - A	5,000	45.75	228,750.00	

TYLER TECHNOLOGIES INC	1,200	324.15	388,980.00	
UNITY SOFTWARE INC	7,400	36.02	266,548.00	
VERISIGN INC	2,999	194.96	584,685.04	
VISA INC-CLASS A SHARES	48,995	209.06	10,242,894.70	
VMWARE INC	6,323	118.03	746,303.69	
WESTERN UNION CO	11,416	14.47	165,189.52	
WIX.COM LTD	1,800	84.55	152,190.00	
WORKDAY INC CLASS A	5,872	143.30	841,457.60	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	6,400	70.57	451,648.00	
ZSCALER INC	2,500	134.85	337,125.00	
AMPHENOL CORP-CL A	17,700	77.40	1,369,980.00	
APPLE INC	481,968	141.17	68,039,422.56	
ARISTA NETWORKS	7,200	133.71	962,712.00	
ARROW ELECTRONICS INC	2,100	106.23	223,083.00	
CDW CORP/DE	4,000	184.08	736,320.00	
CISCO SYSTEMS	123,282	48.28	5,952,054.96	
COGNEX CORP	5,200	47.75	248,300.00	
CORNING	23,728	33.41	792,752.48	
DELL TECHNOLOGIES INC-C	8,677	43.52	377,623.04	
F5 INC	1,900	149.82	284,658.00	
HEWLETT-PACKARD CO	31,203	28.88	901,142.64	
HP ENTERPRISE CO	39,076	15.46	604,114.96	
JUNIPER NETWORKS INC	10,008	31.87	318,954.96	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	5,400	173.11	934,794.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	4,943	264.46	1,307,225.78	
NETAPP INC	6,548	71.79	470,080.92	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	6,178	51.45	317,858.10	
TE CONNECTIVITY LTD	9,662	123.94	1,197,508.28	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,400	408.78	572,292.00	
TRIMBLE INC	7,443	56.39	419,710.77	
WESTERN DIGITAL CORP	9,492	36.03	341,996.76	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,600	266.82	426,912.00	
AT & T INC	211,983	19.01	4,029,796.83	
LIBERTY GLOBAL PLC A	4,699	19.72	92,664.28	
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	9,480	20.46	193,960.80	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	26,589	5.47	145,441.83	
T MOBILE US INC	18,490	148.62	2,747,983.80	
VERIZON COMMUNICATIONS	124,584	38.34	4,776,550.56	
AES CORPORATION	20,062	28.26	566,952.12	
ALLIANT ENERGY CORP	7,590	55.07	417,981.30	
AMEREN CORPORATION	7,577	87.24	661,017.48	
AMERICAN ELECTRIC POWER	15,285	94.65	1,446,725.25	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	5,500	147.14	809,270.00	
ATMOS ENERGY CORP	4,058	118.64	481,441.12	
CENTERPOINT ENERGY INC	18,256	30.58	558,268.48	
CMS ENERGY CORP	8,700	60.20	523,740.00	
CONSOLIDATED EDISON	10,559	96.30	1,016,831.70	

CONSTELLATION ENERGY	9,636	94.43	909,927.48	
DOMINION ENERGY INC	24,060	59.77	1,438,066.20	
DTE ENERGY	5,866	114.13	669,486.58	
DUKE ENERGY CORP	22,765	97.94	2,229,604.10	
EDISON INTERNATIONAL	11,416	63.51	725,030.16	
ENERGY CORP	6,120	112.81	690,397.20	
ESSENTIAL UTILITIES INC	7,400	47.05	348,170.00	
EVERGY INC	6,700	58.07	389,069.00	
EVERSOURCE ENERGY	10,371	80.65	836,421.15	
EXELON CORP	29,009	40.00	1,160,360.00	
FIRSTENERGY CORP	16,316	39.80	649,376.80	
NEXTERA ENERGY INC	58,260	82.49	4,805,867.40	
NISOURCE INC	11,900	27.23	324,037.00	
NRG ENERGY INC	7,300	41.91	305,943.00	
P G & E CORP	45,200	15.17	685,684.00	
PPL CORPORATION	22,166	29.02	643,257.32	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	14,802	58.29	862,808.58	
SEMPRA ENERGY	9,341	161.32	1,506,890.12	
SOUTHERN CO	31,439	65.73	2,066,485.47	
UGI CORP	6,500	37.84	245,960.00	
VISTRA CORP	11,600	24.23	281,068.00	
WEC ENERGY GROUP INC	9,286	96.98	900,556.28	
XCEL ENERGY INC	16,144	68.85	1,111,514.40	
ADVANCED MICRO DEVICES	48,542	73.39	3,562,497.38	
ANALOG DEVICES	15,466	163.89	2,534,722.74	
APPLIED MATERIALS	26,241	103.25	2,709,383.25	
BROADCOM INC	12,046	521.39	6,280,663.94	
ENPHASE ENERGY INC	4,000	303.39	1,213,560.00	
ENTEGRIS INC	4,100	72.39	296,799.00	
INTEL CORP	120,828	28.90	3,491,929.20	
KLA CORPORATION	4,448	374.33	1,665,019.84	
LAM RESEARCH CORP	4,100	442.05	1,812,405.00	
MARVELL TECHNOLOGY INC	25,000	42.91	1,072,750.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	16,420	74.22	1,218,692.40	
MICRON TECHNOLOGY	33,230	55.12	1,831,637.60	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,300	354.95	461,435.00	
NVIDIA CORP	74,600	156.39	11,666,694.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	7,791	164.69	1,283,099.79	
ON SEMICONDUCTOR CORP	13,000	70.72	919,360.00	
QORVO INC	3,325	93.98	312,483.50	
QUALCOMM	33,418	118.38	3,956,022.84	
SKYWORKS SOLUTIONS INC.	4,851	90.27	437,899.77	
SOLAREDDGE TECHNOLOGIES INC	1,600	290.85	465,360.00	
TERADYNE INC	4,800	89.19	428,112.00	
TEXAS INSTRUMENTS	27,386	172.98	4,737,230.28	
アメリカ・ドル小計	10,099,282		1,017,065,590.59 (141,239,898,565)	



カナダ・ドル	ARC RESOURCES LTD	20,600	19.37	399,022.00	
	CAMECO CORP	12,122	31.65	383,661.30	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	34,890	80.71	2,815,971.90	
	CENOVUS ENERGY INC	42,048	27.68	1,163,888.64	
	ENBRIDGE INC	60,071	55.52	3,335,141.92	
	IMPERIAL OIL LTD	6,985	77.98	544,690.30	
	KEYERA CORP	6,842	30.41	208,065.22	
	PARKLAND CORPORATION	4,600	28.00	128,800.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	16,549	48.32	799,647.68	
	SUNCOR ENERGY INC	42,430	45.43	1,927,594.90	
	TC ENERGY CORP	29,107	61.26	1,783,094.82	
	TOURMALINE OIL CORP	9,400	81.10	762,340.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	13,731	67.76	930,412.56	
	BARRICK GOLD CORP	52,580	21.58	1,134,676.40	
	CCL INDUSTRIES INC	4,700	64.23	301,881.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	17,628	31.32	552,108.96	
	FRANCO NEV CORP	5,662	192.78	1,091,520.36	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	17,900	11.46	205,134.00	
	KINROSS GOLD CORP	36,963	5.47	202,187.61	
	LUNDIN MINING CORP	20,600	8.24	169,744.00	
	NEWMONT CORPORATION	1,688	62.20	104,993.60	
	NUTRIEN LTD	16,353	110.87	1,813,057.11	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	6,800	20.74	141,032.00	
	TECK RESOURCES LTD	14,308	48.01	686,927.08	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	1,800	108.19	194,742.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	13,647	51.26	699,545.22	
	CAE Inc.	9,550	28.70	274,085.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	2,500	101.81	254,525.00	
	WSP GLOBAL INC	3,700	160.15	592,555.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	4,700	38.22	179,634.00	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,500	72.37	253,295.00	
	THOMSON REUTERS CORPORATION	5,062	154.20	780,560.40	
	AIR CANADA	4,800	18.92	90,816.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	17,625	169.99	2,996,073.75	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	20,365	108.92	2,218,155.80	
	TFI INTERNATIONAL INC	2,500	141.94	354,850.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	8,538	81.84	698,749.92	
	BRP INC/CA- SUB VOTING	1,100	97.11	106,821.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	6,015	38.17	229,592.55	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	8,533	88.29	753,378.57	
	QUEBECOR INC -CL B	4,800	28.93	138,864.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	13,656	36.72	501,448.32	
CANADIAN TIRE CORP.	1,731	148.90	257,745.90		
DOLLARAMA INC	8,285	81.44	674,730.40		
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	25,000	61.25	1,531,250.00		
EMPIRE CO LTD 'A'	5,266	36.58	192,630.28		
LOBLAW COMPANIES LTD	5,072	121.26	615,030.72		

METRO INC	7,118	77.85	554,136.30	
WESTON (GEORGE)	2,290	169.86	388,979.40	
SAPUTO INC	7,407	32.26	238,949.82	
BAUSCH HEALTH COMPANIES INC	7,891	9.26	73,070.66	
BANK OF MONTREAL	19,994	130.54	2,610,016.76	
BANK OF NOVA SCOTIA	36,022	69.67	2,509,652.74	
CANADIAN IMPERIAL BANK	26,728	64.19	1,715,670.32	
NATIONAL BANK OF CANADA	9,946	98.42	978,885.32	
ROYAL BANK OF CANADA	42,042	133.77	5,623,958.34	
TRONTO-DOMINION BANK	54,048	89.59	4,842,160.32	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	41,845	61.06	2,555,055.70	
IGM FINANCIAL INC	2,833	38.81	109,948.73	
ONEX CORPORATION	2,309	68.84	158,951.56	
TMX GROUP LTD	1,600	138.20	221,120.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	757	786.00	595,002.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	8,646	32.04	277,017.84	
IA FINANCIAL CORP INC	3,293	75.54	248,753.22	
INTACT FINANCIAL CORP	5,200	199.30	1,036,360.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	57,420	23.95	1,375,209.00	
POWER CORP OF CANADA	16,833	33.48	563,568.84	
SUN LIFE FINANCIAL INC	17,291	62.67	1,083,626.97	
FIRSTSERVICE CORP	1,100	169.68	186,648.00	
BLACKBERRY LTD	15,900	6.55	104,145.00	
CGI INC	6,584	115.63	761,307.92	
CONSTELLATION SOFTWARE	555	2,109.03	1,170,511.65	
LIGHTSPEED COMMERCE INC-SUB VOTE	4,000	20.79	83,160.00	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	1,500	38.81	58,215.00	
OPEN TEXT CORP	8,084	39.41	318,590.44	
SHOPIFY INC - CLASS A	34,000	50.45	1,715,300.00	
BCE INC	2,115	64.01	135,381.15	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	10,704	61.38	657,011.52	
TELUS CORP	13,164	28.56	375,963.84	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	20,000	9.91	198,200.00	
ALTAGAS LTD	8,313	22.42	186,377.46	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	4,050	42.62	172,611.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	3,800	36.32	138,016.00	
EMERA	7,800	51.58	402,324.00	
FORTIS INC	14,230	53.45	760,593.50	
HYDRO ONE	9,800	36.61	358,778.00	
NORTHLAND POWER INC	6,500	37.64	244,660.00	
カナダ・ドル小計	1,216,014		71,962,560.51 (7,351,695,182)	

オーストラ リア・ドル	AMPOL LIMITED	7,072	28.51	201,622.72	
	SANTOS	94,054	7.33	689,415.82	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	6,459	27.89	180,141.51	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	45,923	36.83	1,691,344.09	
	AMCOR PLC-CDI	24,450	17.98	439,611.00	
	BHP GROUP LIMITED	90,026	44.82	4,034,965.32	
	BLUESCOPE STEEL LTD	15,345	17.11	262,552.95	
	EVOLUTION MINING LTD	52,484	2.67	140,132.28	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	50,005	19.46	973,097.30	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	13,343	29.40	392,284.20	
	MINERAL RESOURCES LTD	5,201	83.77	435,687.77	
	NEWCREST MINING	26,186	19.63	514,031.18	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	33,945	10.54	357,780.30	
	ORICA	13,454	14.97	201,406.38	
	RIO TINTO LTD	10,972	107.83	1,183,110.76	
	SOUTH32 LTD	136,871	4.07	557,064.97	
	REECE LTD	6,565	15.50	101,757.50	
	BRAMBLES LTD	43,897	12.02	527,641.94	
	AURIZON HOLDINGS LTD	57,849	3.74	216,355.26	
	QANTAS AIRWAYS LTD	26,005	6.19	160,970.95	
	TRANSURBAN GROUP	90,772	14.19	1,288,054.68	
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	18,086	35.45	641,148.70	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	1,813	65.60	118,932.80	
	IDP EDUCATION LTD	6,244	29.45	183,885.80	
	LOTTERY CORP LTD/THE	69,014	4.56	314,703.84	
	REA GROUP LTD	1,584	122.75	194,436.00	
	SEEK LTD	10,386	22.23	230,880.78	
	WESFARMERS LIMITED	33,554	48.36	1,622,671.44	
	COLES GROUP LTD	40,130	17.06	684,617.80	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	39,995	7.04	281,564.80	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	35,818	34.99	1,253,271.82	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	21,448	13.66	292,979.68	
	COCHLEAR LIMITED	1,988	211.42	420,302.96	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,357	65.44	350,562.08	
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	13,655	31.68	432,590.40	
	CSL LIMITED	14,284	302.58	4,322,052.72	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	88,554	24.91	2,205,880.14	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	50,622	108.09	5,471,731.98	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	95,589	31.69	3,029,215.41	
	WESTPAC BANKING	103,727	23.83	2,471,814.41	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	5,672	69.33	393,239.76		
MACQUARIE GROUP LIMITED	10,791	178.00	1,920,798.00		
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	73,535	4.80	352,968.00		
MEDIBANK PRIVATE LTD.	81,879	2.91	238,267.89		
QBE INSURANCE GROUP	44,700	12.96	579,312.00		
SUNCORP GROUP LTD	37,797	12.00	453,564.00		

	LENLEASE GROUP	20,422	7.62	155,615.64	
	BLOCK INC - CDI	2,469	93.00	229,617.00	
	COMPUTERSHARE LIMITED	16,232	27.66	448,977.12	
	WISETECH GLOBAL LTD	4,331	55.57	240,673.67	
	XERO LTD	3,801	69.50	264,169.50	
	TELSTRA GROUP LTD	125,976	4.00	503,904.00	
	APA GROUP	35,277	11.23	396,160.71	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	54,587	7.97	435,058.39	
	オーストラリア・ドル小計	2,020,195		45,684,598.12 (4,239,073,860)	
イギリス・ ボンド	BP PLC	577,548	4.92	2,841,824.93	
	SHELL PLC	221,514	24.00	5,317,443.57	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	10,621	20.38	216,455.98	
	ANGLO AMERICAN PLC	37,664	32.89	1,238,957.28	
	ANTOFAGASTA PLC	12,248	13.64	167,062.72	
	BHP GROUP LTD	60,196	25.28	1,522,055.86	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	4,092	67.12	274,655.04	
	GLENCORE PLC	293,044	5.50	1,614,086.35	
	JOHNSON MATTHEY PLC	5,926	21.37	126,638.62	
	MONDI PLC	14,192	15.56	220,827.52	
	RIO TINTO PLC REG	33,306	55.63	1,852,812.78	
	ASSTEAD GROUP PLC	13,125	49.91	655,068.75	
	BAE SYSTEMS PLC	93,002	8.10	753,688.20	
	BUNZL PLC	10,109	30.66	309,941.94	
	DCC (GB)	2,866	44.75	128,253.50	
	FERGUSON PLC	6,583	94.90	624,726.70	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	137,016	1.31	180,107.53	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	253,553	0.89	225,966.43	
	SMITHS GROUP PLC	11,268	15.96	179,837.28	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,202	112.10	246,844.20	
	EXPERIAN PLC	27,251	28.69	781,831.19	
	INTERTEK GROUP PLC	4,716	39.44	185,999.04	
	RELX PLC	48,945	22.90	1,120,840.50	
	RENTOKIL INITIAL PLC	74,714	5.35	400,168.18	
	BARRATT DEVELOPMENTS	31,827	3.98	126,703.28	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	3,330	37.83	125,973.90	
	BURBERRY GROUP PLC	11,936	21.40	255,430.40	
	PERSIMMON PLC	9,537	12.70	121,119.90	
	TAYLOR WIMPEY PLC	108,410	1.02	110,686.61	
	COMPASS GROUP PLC	52,796	18.30	966,430.78	
	ENTAIN PLC	17,175	13.97	240,020.62	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	5,440	47.45	258,128.00	
WHITBREAD PLC	6,304	25.86	163,021.44		
AUTO TRADER GROUP PLC	29,463	5.64	166,407.02		
INFORMA PLC	44,736	6.10	273,068.54		
PEARSON	20,269	9.84	199,446.96		

WPP PLC	34,252	8.68	297,444.36	
JD SPORTS FASHION PLC	78,700	1.24	97,942.15	
KINGFISHER PLC	61,012	2.40	146,916.89	
NEXT PLC	3,960	57.40	227,304.00	
OCADO GROUP PLC	15,282	6.17	94,289.94	
SAINSBURY (J) PLC	50,437	2.23	112,524.94	
TESCO PLC	229,684	2.33	535,163.72	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	10,625	15.85	168,406.25	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	64,561	33.50	2,163,116.30	
COCA COLA HBC AG CDI	6,210	20.18	125,317.80	
DIAGEO	68,674	37.68	2,587,636.32	
IMPERIAL BRANDS PLC	27,144	21.23	576,267.12	
HALEON PLC	150,777	2.85	430,242.16	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	21,174	59.40	1,257,735.60	
UNILEVER PLC	39,665	41.24	1,635,982.92	
SMITH&NEOHEW PLC	26,907	10.78	290,057.46	
ASTRAZENECA PLC	45,984	110.60	5,085,830.40	
GSK PLC	122,079	14.17	1,730,836.06	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	5,103	14.96	76,366.39	
BARCLAYS PLC	495,596	1.61	797,909.56	
HSBC HOLDINGS PLC	600,842	5.10	3,066,096.72	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,100,683	0.46	973,141.39	
NATWEST GROUP PLC	153,532	2.60	399,950.86	
STANDARD CHARTERED PLC	76,867	6.09	468,120.03	
3I GROUP PLC	29,219	13.40	391,680.69	
ABRDN PLC	64,987	2.05	133,353.32	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,488	8.50	89,210.92	
LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	9,724	80.44	782,198.56	
M&G PLC	81,141	1.92	155,993.57	
SCHRODERS PLC	22,611	4.50	101,930.38	
ST JAMES'S PLACE PLC	16,327	11.53	188,331.94	
ADMIRAL GROUP PLC	5,321	20.27	107,856.67	
AVIVA PLC	84,925	4.48	380,973.55	
LEGAL & GENERAL GROUP	175,951	2.54	447,619.34	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	18,827	5.96	112,208.92	
PRUDENTIAL PLC	81,234	9.64	783,745.63	
AVEVA GROUP PLC	3,552	31.76	112,811.52	
SAGE GROUP PLC/THE	30,397	7.86	238,920.42	
HALMA PLC	11,365	21.28	241,847.20	
BT GROUP PLC	208,628	1.22	256,299.49	
VODAFONE GROUP PLC	797,290	0.91	732,231.13	
NATIONAL GRID PLC	107,940	10.08	1,088,574.90	
SEVERN TRENT PLC	7,480	27.14	203,007.20	
SSE PLC	32,790	16.76	549,560.40	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	19,909	10.26	204,266.34	
イギリス・ポンド小計	8,606,780		54,839,752.97 (9,116,012,136)	

スイス・フ ラン	CLARIANT AG-REG	7,136	15.59	111,250.24	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	212	645.50	136,846.00	
	GIVAUDAN-REG	273	3,126.00	853,398.00	
	HOLCIM LTD	16,688	48.93	816,543.84	
	SIG GROUP AG	9,107	20.06	182,686.42	
	SIKA AG-BEARER	4,324	232.80	1,006,627.20	
	ABB LTD	48,641	29.43	1,431,504.63	
	GEBERIT AG-REG	1,092	445.60	486,595.20	
	SCHINDLER HLDG AG	622	170.80	106,237.60	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,275	179.30	228,607.50	
	VAT GROUP AG	818	257.80	210,880.40	
	ADECCO GROUP AG-REG	4,626	32.43	150,021.18	
	SGS S.A.	182	2,185.00	397,670.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,630	225.20	367,076.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	15,465	119.95	1,855,026.75	
	THE SWATCH GROUP	1,897	45.74	86,768.78	
	THE SWATCH GROUP AG-B	904	245.50	221,932.00	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	99	1,920.00	190,080.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	32	9,760.00	312,320.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	3	97,400.00	292,200.00	
	NESTLE SA-REG	83,830	111.26	9,326,925.80	
	ALCON INC	14,781	64.16	948,348.96	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,582	241.80	382,527.60	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	3,150	105.50	332,325.00	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	925	87.70	81,122.50	
	LOMZA AG-REG	2,204	486.30	1,071,805.20	
	NOVARTIS AG-REG SHS	64,424	83.30	5,366,519.20	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	20,922	309.25	6,470,128.50	
	ROCHE HOLDING AG-BR	798	372.80	297,494.40	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	77,335	2.90	224,426.17	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-RTS	77,335	0.09	7,656.16	
	JULIUS BAER GROUP LTD	6,704	53.94	361,613.76	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	670	908.40	608,628.00	
	UBS GROUP AG	104,227	17.35	1,808,338.45	
BALOISE HOLDING AG REG	1,366	142.30	194,381.80		
SWISS LIFE HOLDING AG	956	503.00	480,868.00		
SWISS RE LTD	9,016	84.52	762,032.32		
ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,459	452.00	2,015,468.00		
SWISS PRIME SITE REG	2,361	78.30	184,866.30		
TEMENOS GROUP AG-REG	1,889	57.30	108,239.70		
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	5,383	55.48	298,648.84		
SWISSCOM	782	504.80	394,753.60		
スイス・フラン小計	600,125		41,171,390.00 (5,997,436,380)		

香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	79,123	44.25	3,501,192.75	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	40,500	88.90	3,600,450.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	56,000	14.38	805,280.00	
	MTR CORP	45,246	37.25	1,685,413.50	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	40,000	15.24	609,600.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	65,000	45.65	2,967,250.00	
	SANDS CHINA LTD	76,944	19.88	1,529,646.72	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	58,400	13.52	789,568.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	53,700	21.30	1,143,810.00	
	WH GROUP LIMITED	249,500	4.50	1,122,750.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	111,989	24.95	2,794,125.55	
	HANG SENG BANK	22,500	119.40	2,686,500.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	35,641	300.00	10,692,300.00	
	AIA GROUP LTD	358,884	76.20	27,346,960.80	
	CK ASSET HOLDINGS LIMITED	58,633	47.15	2,764,545.95	
	ESR GROUP LTD	57,800	16.66	962,948.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	65,000	13.46	874,900.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	43,308	24.30	1,052,384.40	
	NEW WORLD DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	45,293	18.52	838,826.36	
	SINO LAND	104,997	9.99	1,048,920.03	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	43,108	92.70	3,996,111.60	
	SWIRE PACIFIC A	14,500	60.20	872,900.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	35,677	17.58	627,201.66	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	49,125	36.05	1,770,956.25	
	HKT TRUST AND HKT LTD	112,000	9.37	1,049,440.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	20,000	38.90	778,000.00	
CLP HOLDINGS	49,317	56.50	2,786,410.50		
HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC	77,161	5.56	429,015.16		
HONGKONG CHINA GAS	335,197	6.60	2,212,300.20		
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	43,000	40.00	1,720,000.00		
香港・ドル小計	2,447,543		85,059,707.43 (1,512,361,598)		

シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	43,400	7.53	326,802.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	47,700	3.49	166,473.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	41,000	5.47	224,270.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	190,500	0.87	166,687.50	
	WILMAR INTERL LTD SGD0.5	59,800	4.09	244,582.00	
	DBS GROUP HOLDING	53,601	34.95	1,873,354.95	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	100,024	12.37	1,237,296.88	
	UNITED OVERSEAS BANK	34,843	30.80	1,073,164.40	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	26,600	9.14	243,124.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	77,575	3.67	284,700.25	
	CITY DEVELOPMENTS	11,900	8.26	98,294.00	
	UOL GROUP LIMITED	13,000	6.49	84,370.00	
	VENTURE CORP LTD	8,400	17.30	145,320.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	247,874	2.73	676,696.02	
シンガポール・ドル小計		956,217		6,845,135.00 (691,632,439)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	34,695	7.82	271,314.90	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	16,809	22.81	383,413.29	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	54,085	5.17	279,889.87	
	MERCURY NZ LTD	23,232	5.24	121,851.84	
	MERIDIAN ENERGY LTD	39,492	4.74	187,192.08	
ニュージーランド・ドル小計		168,313		1,243,661.98 (107,116,605)	



スウェーデン・クローナ	BOLIDEN AB	8,018	380.50	3,050,849.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	2,776	430.30	1,194,512.80	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	18,203	141.60	2,577,544.80	
	ALFA LAVAL AB	8,757	295.50	2,587,693.50	
	ASSA ABLOY AB-B	29,589	238.40	7,054,017.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	79,387	128.96	10,237,747.52	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	47,432	116.40	5,521,084.80	
	EPIROC AB-A	19,757	197.45	3,901,019.65	
	EPIROC AB-B	12,143	170.00	2,064,310.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	12,545	80.32	1,007,614.40	
	INDUTRADE AB	8,119	219.80	1,784,556.20	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	4,596	205.20	943,099.20	
	LIFCO AB-B SHS	7,001	176.80	1,237,776.80	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	45,455	97.86	4,448,226.30	
	SANDVIK AB	32,068	192.00	6,157,056.00	
	SKANSKA AB-B	10,601	170.80	1,810,650.80	
	SKF AB-B SHARES	11,143	173.10	1,928,853.30	
	VOLVO AB-A SHS	6,004	201.40	1,209,205.60	
	VOLVO AB-B SHS	45,423	190.68	8,661,257.64	
	SECURITAS B	15,183	88.28	1,340,355.24	
	VOLVO CAR AB-B	17,636	49.73	877,126.46	
	ELECTROLUX AB-SER B	6,943	145.58	1,010,761.94	
	EVOLUTION AB	5,496	1,043.40	5,734,526.40	
	EMBRACER GROUP AB	19,953	44.92	896,388.52	
	HENNES & MAURITZ B	21,368	117.62	2,513,304.16	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	18,283	255.40	4,669,478.20	
	GETINGE AB-B SHS	6,907	238.50	1,647,319.50	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	4,958	219.10	1,086,297.80	
	NORDEA BANK ABP	101,566	109.86	11,158,040.76	
	SKAND.ENSKILDA BANKEN A	47,937	119.55	5,730,868.35	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	42,868	104.30	4,471,132.40	
	SWEDBANK AB	27,501	167.45	4,605,042.45	
	EQT AB	8,629	236.00	2,036,444.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	3,703	265.00	981,295.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	4,402	263.70	1,160,807.40	
	INVESTOR AB-A SHS	15,095	198.55	2,997,112.25	
	INVESTOR AB-B SHS	53,874	191.42	10,312,561.08	
	KINNEVIK AB - B	7,577	158.65	1,202,091.05	
	LUNDBERGFÖRETAGEN B	2,461	468.00	1,151,748.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	18,870	46.89	884,814.30	
SAGAX AB-B	4,835	222.90	1,077,721.50		
"ERICSSON (LM) TEL,SEK1 SER B"	86,147	64.48	5,554,758.56		
HEXAGON AB-B SHS	57,446	117.90	6,772,883.40		
TELE2 AB-B SHS	15,684	93.26	1,462,689.84		
TELIA COMPANY AB	77,865	28.85	2,246,405.25		
スウェーデン・クローナ小計	1,102,204		150,959,049.72		

				(1,983,601,912)	
ノル ウェー・ク ローネ	AKER BP ASA	9,402	339.60	3,192,919.20	
	EQUINOR ASA	28,906	377.00	10,897,562.00	
	NORSK HYDRO	41,153	73.08	3,007,461.24	
	YARA INTERNATIONAL ASA	4,989	465.30	2,321,381.70	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	2,618	400.00	1,047,200.00	
	ADEVINTA ASA	7,366	76.30	562,025.80	
	MOWI ASA	12,380	153.65	1,902,187.00	
	ORKLA ASA	23,588	69.38	1,636,535.44	
	SALMAR ASA	1,738	332.80	578,406.40	
	DNB BANK ASA	27,407	190.80	5,229,255.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	6,150	187.60	1,153,740.00	
TELENOR ASA	20,453	97.92	2,002,757.76		
ノルウェー・クローネ小計		186,150		33,531,432.14 (466,086,907)	
デンマー ク・クロー ネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,072	435.80	1,338,777.60	
	NOVOZYMES A/S B SHARES	6,030	409.90	2,471,697.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	285	1,575.00	448,875.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	30,395	176.08	5,351,951.60	
	A P MOLLER MAERSK A/S	160	15,085.00	2,413,600.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	95	14,690.00	1,395,550.00	
	DSV A/S	5,675	1,106.50	6,279,387.50	
	PANDORA A/S	2,765	503.80	1,393,007.00	
	CARLSBERG B	3,046	903.80	2,752,974.80	
	COLOPLAST B	3,609	863.40	3,116,010.60	
	DEMANT A/S	2,833	200.60	568,299.80	
	GN STORE NORD A/S	3,712	168.30	624,729.60	
	GENMAB A/S	1,938	3,180.00	6,162,840.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	49,298	879.90	43,377,310.20	
	DANSKE BANK A/S	20,212	127.15	2,569,955.80	
TRYG A/S	11,018	164.55	1,813,011.90		
ORSTED A/S	5,578	604.20	3,370,227.60		
デンマーク・クローネ小計		149,721		85,448,206.00 (1,650,004,858)	
イスラエ ル・シェケ ル	ICL GROUP LIMITED	20,623	28.58	589,405.34	
	ELBIT SYSTEMS LTD	786	578.40	454,622.40	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	22,893	30.20	691,368.60	
	BANK HAPOALIM BM	38,036	32.99	1,254,807.64	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	45,974	31.48	1,447,261.52	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	35,010	20.45	715,954.50	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	4,155	126.90	527,269.50	
	AZRIELI GROUP	1,403	243.00	340,929.00	
	NICE LTD	1,853	650.90	1,206,117.70	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	61,768	6.25	386,358.84	
TOWER SEMICONDUCTOR LTD	3,233	151.50	489,799.50		
イスラエル・シェケル小計		235,734		8,103,894.54 (326,862,481)	

ユーロ	ENI SPA	74,672	14.19	1,060,043.71	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	14,913	11.59	172,841.67	
	NESTE OYJ	12,471	46.69	582,270.99	
	OMV AG	4,297	49.58	213,045.26	
	REPSOL SA	43,651	14.63	638,832.38	
	TENARIS SA	14,277	16.38	233,857.26	
	TOTAL SE	73,562	58.94	4,335,744.28	
	AIR LIQUIDE	15,501	138.76	2,150,918.76	
	AKZO NOBEL	5,453	68.28	372,330.84	
	ARKEMA	1,729	83.94	145,132.26	
	BASF SE	27,200	49.06	1,334,432.00	
	COVESTRO	5,886	38.23	225,021.78	
	CRH	23,073	38.37	885,311.01	
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,222	18.53	115,324.77	
	HEIDELBERGCEMENT AG	4,323	52.48	226,871.04	
	KONINKLIJKE DSM N.V	5,164	119.95	619,421.80	
	LINDE PLC	1,941	321.10	623,255.10	
	NLG) ARCELORMITTAL	15,685	25.94	406,868.90	
	OCI NV	3,093	39.94	123,534.42	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	7,198	34.73	249,986.54	
	SOLVAY	2,156	94.14	202,965.84	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	16,501	14.04	231,674.04	
	SYMRISE AG	3,907	107.65	420,588.55	
	UMICORE	6,243	34.22	213,635.46	
	UPM-KYMMENE	15,727	34.66	545,097.82	
	VOESTALPINE AG	3,551	26.20	93,036.20	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	6,834	26.83	183,356.22	
	AIRBUS SE	17,473	109.18	1,907,702.14	
	ALSTOM	8,519	24.56	209,226.64	
	BOUYGUES SA	6,885	29.72	204,622.20	
	BRENTAG SE	4,630	60.58	280,485.40	
	CIE DE SAINT-GOBAIN	14,991	44.18	662,302.38	
	CNH INDUSTRIAL NV	30,716	15.20	466,883.20	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	13,058	30.96	404,275.68	
	DASSAULT AVIATION SA	766	151.20	115,819.20	
	EIFFAGE EUR4 (POST SUBDIV ISIO	2,587	94.44	244,316.28	
	FERROVIAL SA	14,408	25.53	367,836.24	
	GEA GROUP AG NPV	4,733	38.90	184,113.70	
	IMCD NV	1,726	139.15	240,172.90	
	KINGSPAN GROUP PLC	4,524	54.04	244,476.96	
	KION GROUP AG	2,235	27.11	60,590.85	
	KNORR-BREMSE AG	2,182	54.00	117,828.00	
	KONE OYJ	10,009	48.50	485,436.50	
	LEGRAND PROMESSES EUR4	7,891	78.06	615,971.46	
	MTU AERO ENGINES AG	1,600	197.40	315,840.00	
	PRYSMIAN SPA EURO.10	7,952	33.72	268,141.44	

RATIONAL AG	151	582.50	87,957.50	
RHEINMETALL AG	1,302	193.45	251,871.90	
SAFRAN SA	10,109	116.50	1,177,698.50	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	16,024	138.88	2,225,413.12	
SIEMENS AG	22,688	133.08	3,019,319.04	
SIEMENS ENERGY AG	12,340	15.67	193,367.80	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	7,436	18.01	133,922.36	
THALES SA	3,200	121.85	389,920.00	
VINCI SA	15,802	96.59	1,526,315.18	
WARTSILA OYJ	13,590	8.17	111,030.30	
BUREAU VERITAS	8,577	25.17	215,883.09	
RANDSTAD NV	3,659	55.74	203,952.66	
RELX PLC	8,324	26.54	220,918.96	
TELEPERFORMANCE	1,786	214.00	382,204.00	
WOLTERS KLUWER CVA	7,901	104.30	824,074.30	
ADP	906	145.70	132,004.20	
AENA SME SA	2,135	121.35	259,082.25	
DEUTSCHE POST AG-REG	29,333	37.84	1,109,960.72	
GETLINK SE	13,683	15.90	217,628.11	
LUFTHANSA	18,612	7.59	141,302.30	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	9,784	84.75	829,194.00	
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	1,799	80.15	144,189.85	
CONTINENTAL	3,284	57.88	190,077.92	
DR ING HC F PORSCHE AG	3,391	106.45	360,971.95	
FERRARI NV	3,721	208.50	775,828.50	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	23,770	62.54	1,486,575.80	
MICHELIN (CGDE)	20,012	26.44	529,117.28	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	4,638	58.00	269,004.00	
RENAULT SA	5,976	33.78	201,869.28	
STELLANTIS NV	24,091	14.70	354,185.88	
STELLANTIS NV	40,741	14.71	599,300.11	
VALEO SA	6,088	17.63	107,331.44	
VOLKSWAGEN STAMM	878	181.70	159,532.60	
VOLKSWAGEN VORZUG	5,486	137.84	756,190.24	
ADIDAS AG	5,113	120.94	618,366.22	
HERMES INTERNATIONAL	937	1,484.00	1,390,508.00	
KERING	2,214	552.60	1,223,456.40	
LVMH	8,239	702.00	5,783,778.00	
MONCLER SPA	5,995	48.00	287,760.00	
PUMA SE	3,065	47.85	146,660.25	
SEB	804	76.80	61,747.20	
ACCOR SA	5,051	24.88	125,668.88	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	2,671	37.41	99,922.11	
PADDY POWER BETFAIR PLC	4,917	138.65	681,742.05	

SODEXO	2,760	91.04	251,270.40	
BOLLORE SE	26,053	5.23	136,387.45	
PUBLICIS GROUPE	6,977	63.00	439,551.00	
SCOUT24 SE	2,374	51.10	121,311.40	
UBISOFT ENTERTAINMENT	2,988	26.20	78,285.60	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	21,566	22.25	479,843.50	
VIVENDI SE	22,234	8.55	190,100.70	
DELIVERY HERO SE	4,892	39.38	192,646.96	
D'IETIENEN GROUP	733	178.00	130,474.00	
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	32,208	24.92	802,623.36	
JUST EAT TAKEAWAY	5,663	20.94	118,583.22	
PROSUS NV	24,550	60.27	1,479,628.50	
ZALANDO SE	6,284	29.25	183,807.00	
CARREFOUR	18,222	16.51	300,845.22	
HELLOFRESH SE	4,629	22.66	104,893.14	
JERONIMO MARTINS	8,284	21.34	176,780.56	
KESKO OYJ-B SHS	8,375	20.53	171,938.75	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	30,897	27.94	863,262.18	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	25,718	56.20	1,445,351.60	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	4,700	50.15	235,705.00	
DANONE	19,539	50.30	982,811.70	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	15,854	10.03	159,094.89	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	3,007	72.50	218,007.50	
HEINEKEN NV	7,653	88.70	678,821.10	
JDE PEET'S BV	2,655	29.20	77,526.00	
KERRY GROUP A	4,780	90.86	434,310.80	
PERNOD RICARD	6,200	186.95	1,159,090.00	
REMY COINTREAU	683	161.80	110,509.40	
BEIERSDORF	3,016	102.95	310,497.20	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	5,380	68.38	367,884.40	
HENKEL KGAA	3,245	64.50	209,302.50	
L'OREAL	7,143	347.50	2,482,192.50	
UNILEVER PLC	36,302	47.76	1,733,965.03	
AMPLIFON SPA	3,732	27.11	101,174.52	
BIOMERIEUX	1,223	96.06	117,481.38	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,212	126.90	153,802.80	
DIASORIN ITALIA SPA	813	128.90	104,795.70	
ESSILORLUXOTTICA	8,658	175.50	1,519,479.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	6,332	29.66	187,807.12	
FRESENIUS SE & CO KGaA	12,707	26.27	333,812.89	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	26,590	14.08	374,387.20	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	8,300	50.44	418,652.00	
ARGENX SE	1,640	364.30	597,452.00	
BAYER AG	29,116	55.96	1,629,331.36	
EUROFINS SCIENTIFIC	3,948	67.04	264,673.92	

GRIFOLS SA	9,432	9.94	93,791.80	
IPSEN	1,163	108.80	126,534.40	
MERCK KGAA	3,815	172.10	656,561.50	
ORION OYJ	3,271	50.42	164,923.82	
QIAGEN N.V.	6,910	47.18	326,013.80	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	3,263	40.01	130,552.63	
SANOFI	33,734	88.19	2,975,001.46	
SARTORIUS AG-VORZUG	728	353.40	257,275.20	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	827	315.70	261,083.90	
UCB SA	3,817	77.14	294,443.38	
ABN AMRO BANK NV-CVA	12,519	12.28	153,733.32	
BANCA INTESA SPA	488,479	2.13	1,042,658.42	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	197,221	5.62	1,109,170.90	
BANCO SANTANDER SA	513,654	2.83	1,456,465.91	
BNP PARIBAS	32,916	53.57	1,763,310.12	
CAIXABANK	130,463	3.54	462,882.72	
COMMERZBANK AG	31,163	8.01	249,677.95	
CREDIT AGRICOLE SA	36,061	9.60	346,401.96	
ERSTE GROUP BANK AG	10,073	29.42	296,347.66	
FINECOBANK SPA	17,792	15.12	269,015.04	
ING GROUP N.V.	115,552	11.66	1,347,567.42	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	7,510	52.52	394,425.20	
MEDIOBANCA	18,507	9.25	171,300.79	
SOCIETE GENERALE-A	23,916	24.07	575,777.70	
UNICREDIT SPA	62,426	12.96	809,040.96	
AMUNDI SA	1,867	52.60	98,204.20	
DEUTSCHE BANK AG-REG	60,984	10.21	622,646.64	
DEUTSCHE BOERSE AG	5,616	172.50	968,760.00	
EURAZEO	1,267	60.50	76,653.50	
EURONEXT NV	2,584	71.78	185,479.52	
EXOR NV	3,383	73.90	250,003.70	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,038	77.06	234,108.28	
SOFINA	490	211.00	103,390.00	
WENDEL	782	87.05	68,073.10	
AEGON NV	55,887	4.67	260,992.29	
AGEAS	4,846	37.81	183,227.26	
ALLIANZ	12,110	205.60	2,489,816.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	32,624	16.94	552,650.56	
AXA SA	57,363	27.35	1,569,164.86	
HANNOVER RUECK SE	1,886	181.20	341,743.20	
MUENCHENER RUECK AG-REG	4,143	301.50	1,249,114.50	
NN GROUP NV	9,035	40.33	364,381.55	
POSTE ITALIANE	16,160	9.42	152,259.52	
SAMPO INSURANCE CO A	14,839	48.33	717,168.87	
AROUNDTOWN SA	32,616	2.33	76,190.97	
LEG IMMOBILIEN SE	2,254	61.56	138,756.24	
VONOVIA SE	21,038	23.80	500,704.40	

ADYEN NV	641	1,427.00	914,707.00	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	13,308	50.86	676,844.88	
BECHTLE AG	2,430	34.01	82,644.30	
CAPGEMINI SA	4,884	172.75	843,711.00	
DASSAULT SYSTEMES SE	19,703	34.75	684,777.76	
EDENRED	7,473	52.62	393,229.26	
NEMETSCHKE SE	1,844	45.65	84,178.60	
NEXI SPA	13,685	8.34	114,132.90	
SAP SE	30,970	103.08	3,192,387.60	
WORLDLINE SA	6,974	44.81	312,504.94	
NOKIA OYJ	159,839	4.57	730,624.06	
CELLNEX TELECOM SA	16,353	32.61	533,271.33	
DEUTSCHE TELEKOM	96,049	19.46	1,869,497.73	
ELISA CORP-A SHARES	4,146	49.56	205,475.76	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	9,879	9.38	92,724.29	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	96,873	2.91	281,997.30	
ORANGE S.A.	58,889	9.84	579,703.31	
PROXIMUS	4,987	10.15	50,642.98	
TELECOM ITALIA SPA	255,922	0.21	55,688.62	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	2.26	62,712.46	
TELEFONICA S.A.	161,628	3.59	580,244.52	
UNITED INTERNET	2,824	19.14	54,051.36	
ACCIONA SA	730	181.30	132,349.00	
E.ON SE	66,247	9.08	601,920.24	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	83,896	4.42	370,820.32	
EDP RENOVAVEIS SA	8,749	21.73	190,115.77	
ELEC DE FRANCE EURO.5	17,221	12.00	206,652.00	
ELIA GROUP SA/NV	950	134.20	127,490.00	
ENAGAS	7,199	17.30	124,542.70	
ENDESA SA	9,460	17.54	165,975.70	
ENEL SPA	240,873	5.10	1,229,897.53	
ENGIE	53,915	14.36	774,219.40	
FORTUM OYJ	12,949	15.02	194,493.98	
IBERDROLA SA	176,466	10.65	1,880,245.23	
NATURGY ENERGY GROUP SA	4,294	26.22	112,588.68	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	12,113	16.98	205,739.30	
RWE AG	18,978	41.74	792,141.72	
SNAM SPA	61,706	4.79	296,003.68	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	41,249	7.19	296,910.30	
UNIPER SE	2,654	4.78	12,707.35	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	20,155	24.32	490,169.60	
VERBUND AG	2,100	85.70	179,970.00	
ASM INTERNATIONAL NV	1,377	256.15	352,718.55	
ASML HOLDING NV	12,065	559.80	6,753,987.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	38,644	30.60	1,182,506.40	
STMICROELECTRONICS NV	20,103	35.75	718,682.25	

ユーロ小計	5,463,242		133,364,442.55 (19,148,466,660)	
合計	33,251,520		193,830,249,588 (193,830,249,588)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

#### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	11,950	253,459.50	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	4,500	686,340.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	9,400	305,594.00	
		AMERICAN TOWER CORP	13,492	2,930,732.24	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,115	702,800.85	
		BOSTON PROPERTIES INC	4,550	321,639.50	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,006	353,956.50	
		CROWN CASTLE INC	12,766	1,775,878.26	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	8,400	913,500.00	
		EQUINIX INC	2,727	1,829,707.92	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	5,300	346,779.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	10,743	683,039.94	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,937	415,467.13	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,000	614,080.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	7,600	391,932.00	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	11,300	225,209.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	15,900	407,676.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	21,048	392,755.68	
		INVITATION HOMES INC	17,600	561,792.00	
		IRON MOUNTAIN INC	8,757	471,652.02	
		KIMCO REALTY CORP	18,900	429,408.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	17,300	224,554.00	
		MID AMERICA APARTMENT COMM	3,437	556,519.04	
		PROLOGIS INC	27,328	3,110,199.68	
		PUBLIC STORAGE	4,730	1,374,538.00	
		REALTY INCOME CORP	17,538	1,092,617.40	
		REGENCY CENTERS CORP	4,700	309,354.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	3,200	942,560.00	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	9,680	1,137,012.80	
		SUN COMMUNITIES INC	3,500	506,835.00	
		UDR INC	9,200	374,900.00	
		VENTAS INC COM	11,600	526,640.00	
	VICI PROPERTIES INC	28,400	956,228.00		
VORNADO REALTY TRUST	4,859	122,981.29			
WELLTOWER INC	13,191	912,817.20			
WEYERHAEUSER CO	22,060	700,625.60			
WP CAREY INC	5,500	430,210.00			
	アメリカ・ドル 小計		384,214	28,291,991.55 (3,928,908,867)	



	カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,800	121,240.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,000	106,350.00	
	カナダ・ドル	小計	7,800	227,590.00 (23,250,594)	
	オーストラリア・ドル	MIRVAC GROUP	122,258	271,412.76	
		GPT GROUP	55,573	242,854.01	
		STOCKLAND	71,820	272,916.00	
		DEXUS/AU	31,342	246,348.12	
		GOODMAN GROUP	50,608	945,863.52	
		SCENTRE GROUP	155,373	456,796.62	
		VINCINITY CENTERS	117,781	239,095.43	
	オーストラリア・ドル	小計	604,755	2,675,286.46 (248,239,831)	
	イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO	26,659	107,888.97	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	21,473	133,261.43	
		SEGRO PLC	35,390	286,092.76	
		イギリス・ポンド	小計	83,522	527,243.16 (87,643,630)
	香港・ドル	LINK REIT	62,187	3,271,036.20	
	香港・ドル	小計	62,187	3,271,036.20 (58,159,024)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	101,885	281,202.60	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	154,021	320,363.68	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	88,867	143,075.87	
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	71,600	123,868.00	
		シンガポール・ドル	小計	416,373	868,510.15 (87,754,266)
	ユーロ	COVIVIO	1,463	82,440.05	
		GECINA SA	1,365	129,333.75	
		KLEPIERRE	6,452	143,750.56	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	3,517	182,813.66	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	4,412	113,476.64	
		ユーロ	小計	17,209	651,814.66 (93,587,549)
	投資証券	小計		4,527,543,756 (4,527,543,756)	
	合計			4,527,543,756 (4,527,543,756)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計 額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 598銘柄	97.3%		73.2%
	投資証券 37銘柄		2.7%	

ユーロ	株式	228銘柄	99.5%		9.7%
	投資証券	5銘柄		0.5%	
イギリス・ポンド	株式	81銘柄	99.0%		4.6%
	投資証券	3銘柄		1.0%	
カナダ・ドル	株式	87銘柄	99.7%		3.7%
	投資証券	2銘柄		0.3%	
スイス・フラン	株式	42銘柄	2.9%		3.0%
オーストラリア・ドル	株式	54銘柄	94.5%		2.3%
	投資証券	7銘柄		5.5%	
スウェーデン・クローナ	株式	45銘柄	100.0%		1.0%
デンマーク・クローネ	株式	17銘柄	100.0%		0.8%
香港・ドル	株式	30銘柄	96.3%		0.8%
	投資証券	1銘柄		3.7%	
シンガポール・ドル	株式	14銘柄	88.7%		0.4%
	投資証券	4銘柄		11.3%	
ノルウェー・クローネ	株式	12銘柄	100.0%		0.2%
イスラエル・シェケル	株式	11銘柄	100.0%		0.2%
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	100.0%		0.1%

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2022年12月30日現在)

資産総額	346,717,476円
負債総額	1,551,104円
純資産総額( - )	345,166,372円
発行済口数	81,640,989口
1口当たり純資産額( / )	4.2279円

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(2022年12月30日現在)

資産総額	195,742,529,088円
負債総額	302,622,470円
純資産総額( - )	195,439,906,618円
発行済口数	45,275,011,179口
1口当たり純資産額( / )	4.3167円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

### (1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

### (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

#### < 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みません。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### < 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

#### < 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### < 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

###### 資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

###### 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

###### 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

###### 2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

###### 3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2022年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計123本であり、その純資産総額は2,918,803百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表ならびに第26期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	3,455,294		4,391,110	
有価証券	22,281		23,294	
前払金	59,450		119,649	
前払費用	20,090		29,290	
未収入金	795,709		688,466	
未収還付法人税等	592		-	
未収委託者報酬	651,298		685,229	
未収収益	41,992		42,751	
流動資産計	5,046,710	70.1	5,979,793	75.8
固定資産				
有形固定資産	4,695		375	
建物附属設備	1	-	0	
器具備品	1	4,695	375	
無形固定資産	0		0	
ソフトウェア	0		0	
投資その他の資産	2,149,769		1,904,306	
長期差入保証金	55,283		71,694	
繰延税金資産	2,088,211		1,826,336	
その他投資	6,275		6,275	
固定資産計	2,154,465	29.9	1,904,682	24.2
資産合計	7,201,176	100.0	7,884,475	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	141,855		172,682	
未払金	300,612		344,370	
未払手数料	163,883		177,539	
その他未払金	136,728		166,831	
未払費用	11,026		11,699	
未払法人税等	-		296,332	
未払消費税等	79,008		30,068	
賞与引当金	76,891		74,876	
流動負債計	609,394	8.5	930,030	11.8
固定負債				
退職給付引当金	81,500		84,840	
固定負債計	81,500	1.1	84,840	1.1
負債合計	690,894	9.6	1,014,871	12.9
(純資産の部)		%		%



株主資本		6,510,281	90.4		6,869,604	87.1
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,091,161			6,450,484		
純資産合計		6,510,281	90.4		6,869,604	87.1
負債・純資産合計		7,201,176	100.0		7,884,475	100.0

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%
営業収益				
委託者報酬	2,468,063		2,655,508	
投資顧問収入	2,871,928		3,030,659	
その他営業収益	78,227		85,660	
営業収益計	5,418,219	100.0	5,771,828	100.0
営業費用				
支払手数料	631,100		711,649	
広告宣伝費	28,458		53,735	
公告費	1,140		1,140	
調査費	527,766		712,486	
調査費	268,033		407,466	
委託調査費	259,021		304,641	
図書費	711		378	
委託計算費	242,239		485,872	
営業雑経費	38,381		29,696	
通信費	4,038		3,997	
印刷費	11,238		7,276	
協会費	18,183		12,853	
諸会費	5		55	
その他	4,915		5,512	
営業費用計	1,469,086	27.1	1,994,579	34.6
一般管理費				
給料	1,307,873		1,568,661	
役員報酬	235,947		425,268	
給料・手当	800,039		787,766	
賞与	210,310		285,950	
賞与引当金繰入額	61,576		69,676	
交際費	728		1,607	
旅費交通費	801		676	
租税公課	6,244		32,240	
不動産賃借料	91,686		60,478	
退職給付費用	71,604		74,675	
固定資産減価償却費	20,149		2,571	
福利厚生費	126,174		130,238	

諸経費		202,081			186,753	
一般管理費計		1,827,345	33.7		2,057,903	35.7
営業利益		2,121,787	39.2		1,719,345	29.8
営業外収益						
為替差益		123			18	
有価証券運用益		1,026			1,013	
雑収入		36			881	
営業外収益計		1,186	0.0		1,913	0.0
営業外費用						
移転価格調整金		1,306,329			363,220	
為替差損		656			214	
有価証券運用損		-			1	
雑損失		193			329	
営業外費用計		1,307,179	24.1		363,766	6.3
経常利益		815,794	15.1		1,357,491	23.5
特別利益						
事業再構築費用戻入		102			7,084	
特別利益計		102	0.0		7,084	0.1
特別損失						
事務処理損失		8,806			146	
固定資産除却損		45,130			2,326	
特別損失計		53,937	1.0		2,472	0.0
税引前当期純利益		761,960	14.1		1,362,102	23.6
法人税,住民税及び事業税		530	0.0		261,905	4.5
法人税等調整額		281,513	5.2		261,874	4.5
当期純利益		479,916	8.9		838,322	14.5

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
			その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,144,244	6,253,364	6,563,364	
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	(533,000)	(533,000)	(533,000)	
当期純利益	-	-	-	479,916	479,916	479,916	
当期変動額合計	-	-	-	(53,083)	(53,083)	(53,083)	
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,091,161	6,200,281	6,510,281	

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
			その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,091,161	6,200,281	6,510,281	
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	(479,000)	(479,000)	(479,000)	
当期純利益	-	-	-	838,322	838,322	838,322	
当期変動額合計	-	-	-	359,322	359,322	359,322	
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	

## [ 重要な会計方針 ]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。  (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。
6. その他 財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。この変更による当財務諸表への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による当財務諸表への影響はありません。

### 表示方法の変更

従来、損益計算書の「一般管理費」の「事務手数料」に含めていたステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払う「移転価格調整金」は、グループ内の精算の目的等をより適切に反映させるため、当事業年度より「営業外費用」の「移転価格調整金」として表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の損益計算書において「一般管理費」の「事務手数料」として表示していた1,306,329千円を「営業外費用」の「移転価格調整金」として組替えて表示しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益は363,220千円、前事業年度の営業利益は1,306,329千円、それぞれ増加しています。経常利益以下に影響はありません。

### 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,826,336千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 注記事項

#### (貸借対照表関係)

前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 52,734千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 30,399千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

#### (損益計算書関係)

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額77,977千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額1,306,329千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。	移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額85,395千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額363,220千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。

関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左
--------------------------	-----------------

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

## 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	533,000千円	85,967.74円	2020年3月31日	2020年6月25日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	479,000千円	利益剰余金	77,258.06円	2021年3月31日	2021年6月25日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

## 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	479,000千円	77,258.06円	2021年3月31日	2021年6月25日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	利益剰余金	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

2021年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,455,294	3,455,294	
(2)未収入金	795,709	795,709	
(3)未収委託者報酬	651,298	651,298	
(4)預り金	141,855	141,855	
(5)未払手数料	163,883	163,883	
(6)その他未払金	136,728	136,728	

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、（3）未収委託者報酬、（4）預り金、（5）未払手数料及び（6）その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

2022年3月31日現在

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2022年3月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 22,281千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,026千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 23,294千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,011千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日

2011年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左
--	----

## 2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	
	自 2020年4月 1日	至 2021年3月31日
退職給付債務の期首残高	420,524	
勤務費用	55,967	
利息費用	-	
数理計算上の差異の発生額	25,944	
退職給付の支払額	51,930	
退職給付債務の期末残高	450,505	

(単位：千円)

	当事業年度	
	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日
退職給付債務の期首残高	450,505	
勤務費用	58,354	
利息費用	-	
数理計算上の差異の発生額	10,018	
退職給付の支払額	18,668	
退職給付債務の期末残高	480,173	

## 3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	
	自 2020年4月 1日	至 2021年3月31日
年金資産の期首残高	339,872	
期待運用収益	2,511	
数理計算上の差異の発生額	25,875	
事業主からの拠出額	52,607	
退職給付の支払額	51,930	
年金資産の期末残高	368,935	

(単位：千円)

	当事業年度	
	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日
年金資産の期首残高	368,935	
期待運用収益	2,728	

数理計算上の差異の発生額	2,919
事業主からの拠出額	52,354
退職給付の支払額	18,668
年金資産の期末残高	402,431

## 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
積立型制度の退職給付債務	450,505
年金資産	368,935
	<u>81,570</u>
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	81,570
未認識数理計算上の差異	69
	<u>81,500</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,500

(単位：千円)

	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
積立型制度の退職給付債務	480,173
年金資産	402,431
	<u>77,742</u>
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	77,742
未認識数理計算上の差異	7,098
	<u>84,840</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,840

## 5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	52,417
(1)勤務費用	<u>55,966</u>
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,510
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	25,059
(6)その他	15,300

(単位：千円)



	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	55,694
(1)勤務費用	58,354
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,728
(4)過去勤務費用の費用処理額	0
(5)数理計算上の差異の費用処理額	69
(6)その他	-

## 6．年金資産に関する事項

前事業年度（2021年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.9%
その他	2.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2022年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## 7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2021年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2022年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

## 8．確定拠出制度

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は19,186千円であります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,980千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：千円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金繰入超過額	21,034	賞与引当金繰入超過額	19,674
退職給付引当金	26,660	退職給付引当金	27,681
(注) 繰越欠損金	1,987,863	(注) 繰越欠損金	1,727,082
その他	52,654	その他	51,898
繰延税金資産 合計	2,088,211	繰延税金資産 合計	1,826,336
繰延税金負債との相殺	-	繰延税金負債との相殺	-
繰延税金資産の純額	2,088,211	繰延税金資産の純額	1,826,336

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2021年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	848,990	1,138,872	1,987,863
繰延税金資産	-	-	-	-	848,990	1,138,872	1,987,863

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,987,863千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,987,863千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2022年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	597,044	157,331	972,706	1,727,082
繰延税金資産	-	-	-	597,044	157,331	972,706	1,727,082

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,727,082千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,727,082千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2021年3月31日現在）	当事業年度（2022年3月31日現在）
---------------------	---------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.8%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	8.0%
その他	0.4%	その他	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	38.4%
	=====		=====

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は14,661千円であります。当事業年度において、本社オフィスの一部解約等に伴う原状回復費用の精算が行われたことから、資産除去債務の総額は、20,679千円減少しました。

## （収益認識関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有（被所 有）割合	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						関連当事者との関係 役員の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	ソフトウェア使用料の支払	210,494	前払金	170
								投資顧問料の支払	182,861		
							ソフトウェアの使用契約	人件費等の支払	178,279	未払金	19,408
							人件費等及び事務手数料の支払	事務手数料の受取	77,977		
							移転価格調整金の支払	1,306,329			
ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ	投資信託計理業務委託	38,231	前払金	59,280	
						兼職社員の人件費支払等	人件費等の支払	133,561			
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	17,282	-	-	
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	249	-	-	
							投資顧問料の支払	21,878			

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日												
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）	
						役員の 兼任等	事業上の関係					
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・バン ク・アソシ エーツ・トラ スト・カンパ ニー	米国 マサチューセツ 州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資 顧問、投資 信託委託業 務、及びそ れらの関連 業務	なし	なし	助言などの投 資顧問サー ビスの提 供並びに受 入れ	ソフトウェア使 用料の支払	351,919	前払金	598	
								投資顧問料の支 払	221,949			
							ソフトウェアの 使用契約	人件費等の支払	396,782	未払金		28,457
							人件費等及び事 務手数料の支 払	事務手数料の受 取	85,395			
							移転価格調整金 の支払	363,220				
	ステート・ス トリート信託 銀行株式 会社	東京都港 区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の 事務サー ビスの受 入れ	投資信託計理業 務委託	38,999	前払金	119,051	
							兼職社員の人件 費支払等	人件費等の支払	127,476			
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・ユニテ ッド・キング ダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、 投資信託委 託業務	なし	なし	投資顧問サー ビスの受 入れ	投資顧問料の支 払	19,193	-	-	
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザー ズ・シンガ ポール	シンガポール シンガポール 市	136万シ ンガポ ールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サー ビスの受 入れ及びE T F商品の紹介	紹介料の受取	264	-	-	
								投資顧問料の支 払	24,400			

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。

4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
1株当たり純資産 1,050,045円38銭	1株当たり純資産 1,108,000円68銭
1株当たり当期純利益 77,405円89銭	1株当たり当期純利益 135,213円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
当期純利益（千円）	479,916	838,322
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	479,916	838,322
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

## (重要な後発事象)

前事業年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第26期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)		
	科 目	金 額	構成比
	(資産の部)		%
	流動資産		
	預金	4,446,406	
	有価証券	24,592	
	前払金	159,874	
	前払費用	40,096	
	未収入金	666,558	
	未収委託者報酬	696,844	
	未収収益	332,924	
	流動資産計	6,367,296	78.7
	固定資産		
	有形固定資産	217	
	建物附属設備	1 0	
	器具備品	1 217	
	無形固定資産	0	
	ソフトウェア	0	
	投資その他の資産	1,718,565	
	長期差入保証金	70,605	
	繰延税金資産	1,641,684	
	その他投資	6,275	
	固定資産計	1,718,783	21.3
	資産合計	8,086,080	100.0
	(負債の部)		%
	流動負債		
	預り金	208,287	
	未払金	331,954	
	未払手数料	187,989	
	その他未払金	143,964	
	未払費用	12,450	
	未払法人税等	260,511	
	未払消費税等	39,257	
	賞与引当金	222,430	
	流動負債計	1,074,892	13.3
	固定負債		
	退職給付引当金	81,084	
	固定負債計	81,084	1.0
	負債合計	1,155,977	14.3
	(純資産の部)		%
	株主資本	6,930,102	85.7
	資本金	310,000	
	利益剰余金	6,620,102	
	利益準備金	77,500	
	その他利益剰余金		
	別途積立金	31,620	
	繰越利益剰余金	6,510,982	
	純資産合計	6,930,102	85.7
	負債・純資産合計	8,086,080	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別	第26期中間会計期間
-----	------------



科 目	自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日		構成比 %
	金 額		
営業収益			
委託者報酬		1,340,822	
投資顧問収入		1,438,017	
その他営業収益	1	8,341	
営業収益計		2,787,181	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		911,759	
支払手数料	372,319		
その他営業費用	1	539,440	
一般管理費	2	889,637	
営業費用・一般管理費計		1,801,397	64.6
営業利益		985,783	35.4
営業外収益	1	338,498	12.1
営業外費用		503	0.0
経常利益		1,323,778	47.5
特別損失		4,303	0.2
税引前中間純利益		1,319,474	47.3
法人税、住民税及び事業税		236,323	8.5
法人税等調整額		184,652	6.6
中間純利益		898,498	32.2

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	
			その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	6,869,604
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-838,000	-838,000	-838,000	-838,000
中間純利益				898,498	898,498	898,498	898,498
当中間期変動額合計	-	-	-	60,498	60,498	60,498	60,498
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,510,982	6,620,102	6,930,102	6,930,102

## [ 重要な会計方針 ]

	第26期中間会計期間 自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
1. 資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価 償却方法	有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品           3～7年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. 収益の計上方法	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。</p>
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 〔会計方針の変更〕

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。ただし、これによる具体的な会計方針の変更は無く、したがって、時価算定会計基準適用指針の適用にともなう当中間会計期間における中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書への影響は有りません。

## 注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末  
(2022年9月30日現在)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品	30,556 千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

第26期中間会計期間 自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額8,213千円は中間損益計算書のその他営業収益、334,362千円は中間損益計算書の営業外収益にそれぞれ含まれております。また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額123,206千円は、中間損益計算書のその他営業費用に含まれております。	
2. 減価償却実施額 有形固定資産	409千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第26期中間会計期間 自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	
普通株式	6,200			6,200	
2. 当中間会計期間中に行った剰余金の配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

## (金融商品関係)

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)	
1. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	

## (有価証券関係)

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	24,592千円
当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	1,297千円

## (資産除去債務関係)

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)	
資産除去債務の総額の期中における増減はありません。	

## (デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)	
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	

## (セグメント情報等)

第26期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)	
-------------------------------	--

## （セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## （セグメント関連情報）

## 1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （収益認識関係）

第26期中間会計期間

自 2022年4月 1日

至 2022年9月30日

当社は、「（セグメント情報等）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

## (1) 収益の分解情報

中間損益計算書に記載のとおりです。

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

## (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## （1株当たり情報）

## 第26期中間会計期間

自 2022年4月 1日

至 2022年9月30日

1株当たり純資産額 1,117,758円50銭

1株当たり中間純利益 144,919円11銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第26期中間会計期間	
自 2022年4月 1日	
至 2022年9月30日	
中間純利益(千円)	898,498
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益(千円)	898,498
期中平均株式数(株)	6,200

## (重要な後発事象)

## 第26期中間会計期間

自 2022年4月 1日

至 2022年9月30日

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2022年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (参考)再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2022年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円 (2022年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1) 受託会社

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。



### 第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。  
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」  
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。  
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載することがあります。
- (7) 目論見書に投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬に

より発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープンの2021年12月1日から2022年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープンの2022年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年12月16日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏 和  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。